

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第23期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ギミック
【英訳名】	GIMIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 社長執行役員 CEO 横嶋 大輔
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町2番17号
【電話番号】	03-6277-5939（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO エグゼクティブマネジャー 臼井 啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町2番17号
【電話番号】	03-6277-5939（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO エグゼクティブマネジャー 臼井 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,475,276	2,788,791	3,223,337	3,552,165	3,842,867
経常利益又は経常損失 () (千円)	93,134	107,415	149,003	273,356	435,277
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	64,426	84,872	86,961	192,325	307,100
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	93,750	100,000	100,000	801,030
発行済株式総数					
普通株式 (株)	200	36,500	36,500	36,500	5,235,200
A種優先株式	-	1,500	2,600	2,600	-
純資産額 (千円)	240,509	323,259	520,220	712,546	2,421,708
総資産額 (千円)	1,134,012	1,520,469	1,582,558	1,630,601	3,302,593
1株当たり純資産額 (円)	66.81	47.43	71.26	123.95	462.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	17.90	23.46	22.30	49.19	72.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	71.27
自己資本比率 (%)	21.2	21.3	32.9	43.7	73.3
自己資本利益率 (%)	30.9	-	20.6	31.2	19.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	249,325	212,075	402,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	17,973	22,513	30,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	169,666	128,283	1,249,417
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	383,571	444,849	2,066,189
従業員数 (人)	249	298	312	316	323
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(9)	(9)	(14)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,249
最低株価 (円)	-	-	-	-	975

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、また、第20期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社株式が2025年12月19日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、新規上場日から第23期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2023年2月13日付で普通株式1株につき180株の割合で、また、2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第20期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第19期から第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
9. 第21期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第19期及び第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
10. 第19期及び第20期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
12. 第20期はドクターズ・ファイル事業のシェア拡大に向けて多額の広告宣伝費を投入した事により経常損失及び当期純損失を計上しております。
13. 2025年12月19日付をもって東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしましたので、第19期から第23期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
なお、2025年12月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2003年12月	神奈川県川崎市麻生区で地域情報メディア事業を目的として株式会社リクルーティング・ギミック（現当社）設立
2004年10月	田園都市エリア地域情報サイト「田園都市ドットコム」リリース
2006年10月	田園都市ドットコムの医療情報として「田園都市ドクターズ・ファイル」リリース
2008年7月	医療情報マガジン「田園都市の頼れるドクター」創刊
2009年9月	医療情報サイト「ドクターズ・ファイル」としてリニューアルし、田園都市版、世田谷版をリリース
2011年10月	株式会社ギミックへ社名変更
2011年12月	動物病院情報サイト「動物病院ドクターズ・ファイル」リリース
2012年4月	事業拡大を目的として、東京都渋谷区へオフィス移転
2013年11月	医療情報マガジンを「頼れるドクター」に名称変更
2016年2月	「田園都市ドットコム」サービス終了 医療連携プラットフォーム「D-Search」リリース
2016年4月	事業のエリア拡大を目的として、名古屋支社開設
2016年7月	病院版医療情報サイト「ホスピタルズ・ファイル」リリース
2017年4月	事業のエリア拡大を目的として、関西支社開設
2018年6月	医療系求人情報サイト「ドクターズ・ファイル ジョブズ（JOBS）」リリース
2019年1月	クリニック専用 ホームページ制作サービス「ドクターズ・ファイル リンク（LINK）」リリース
2019年1月	クリニック専用 WEB予約管理システム「ドクターズ・ファイル アポ（APPO）」リリース
2019年3月	ドクターズ・ファイル全国展開にともない、全国代理店との連携を開始
2019年12月	医療職向け転職支援サービス「ドクターズ・ファイル エージェント（Agent）」提供開始
2020年5月	事業のエリア拡大を目的として、福岡支社開設
2021年7月	LINE連携型予約管理システム「ドクターズ・ファイル アポ レジタス」リリース
2022年11月	クリニック専用 人事評価/人材マネジメントシステム「ドクターズ・ファイル クリニコ（CLINICO）」提供開始
2023年4月	医療機関専用 情報共有アプリ「ドクターズ・ファイル メディパシー（medipathy）」提供開始
2023年12月	クリニック経営情報メディア「クリニック未来ラボ」提供開始
2023年12月	開業医調査レポート「開業医白書2023」を初公開
2024年11月	医療連携ガイドブック「東京・神奈川の医療連携を大切にしている病院 2024 2025」提供開始
2024年12月	ドクターズ・ファイル編集部執筆による書籍「クリニック未来予想図2035」（プレジデント社）発行
2025年9月	医療連携イベント「メディカライアンスデー（MedicallianceDAY）2025」初開催
2025年12月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2026年1月	ドクターズ・ファイル編集部 ホスピタルズ・ファイル編集部執筆による書籍「メディカライアンス」（プレジデント社）発行

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、「健康を願う人と守る人の『不』を『希望』に」をパーパスに掲げ、患者およびその家族、ならびに医師をはじめとする医療従事者が医療を取り巻く環境の中で感じる不安・不信・不便など様々な「不」を取り除くことを目的としたサービスを展開しております。具体的には、信頼できる医師との出会い（マッチング）と、信頼関係に基づく最適な医療の提供を通じて、日本に新たな医療文化を創造することを目指し、患者に最適な医師の選択を実現させるための情報を網羅的に集積した「ドクターズ・ファイル」を中心とした医療特化型プラットフォーム事業を展開しております。なお、当社の報告セグメントは医療特化型プラットフォーム事業の単一であります。

「ドクターズ・ファイル」の根源的なニーズは、患者やその家族の立場に立ったときに多くの人々が感じる「このクリニックで良いのか」「他にもっと信頼できる医師がいるのではないか」といった「不（不安・不信・不便）」にあります。我が国においては、厳格な医療行政指導および国民皆保険制度により、患者が受ける医療は相当程度同質化されており、また保険診療内の同一医療行為であれば医療費は同一であります。それにもかかわらず、患者の「不」は依然として存在しております。この理由は、患者に提供される医療サービスの多くが医師とのコミュニケーションまたは医師による医療行為そのものであり、その質が患者の健康、さらには生命にも影響を及ぼし得るという医療サービス特有の性質によるものであります。

しかしながら、その医療サービスに関する医師の客観的情報を患者自身が収集することには限界があり、その結果、患者の「不」は十分に解消されない状況にあります。また、患者が医療機関を選択する際の行動心理においては、一般的な消費行動モデルであるパーチェスファネル理論の「認知」「興味」「比較」「購入」というプロセスをたどりにくい構造があります。その背景には、1948年制定の医療法に基づく医療広告規制が存在すると考えられます。駅看板や電柱広告等により医療機関の存在を「認知」することは可能であるものの、「興味」や「比較」に資する情報の発信には制約があり、その結果、十分な比較検討が行われなまま受診に至るケースが生じ、患者側・医療機関側双方に「不」が存在してきました。

医療情報サイト「ドクターズ・ファイル」は、患者の視点に立ち、第三者の客観的立場から医師へのインタビューを通じて収集した情報を集積したものであります。具体的には、医師ごとのインタビューレポートを作成し、それを集積・レジストリ化して患者へ提供しております。患者は当該レジストリから医師の情報を検索し、自らが受けるべき最適な医療サービス、または最適な医師を比較検討した上で、自身の意思に基づき選択することが可能となります。「ドクターズ・ファイル」はレポートであるという立場を維持し、受診を誘因する意図的なレコメンドは行っておりません。当社は、患者の「不」は自らの意思に基づき納得して選択することによって初めて解消されると考えており、そのためには診療方針、専門性、通院利便性といった適合性に加え、医師の価値観への共感や相性といった心理的側面を判断可能とする情報が必要であると認識しております。

一方、医師においては、患者からの信頼をやりがいとして診療に従事している方が多く、「ドクターズ・ファイル」のインタビューにおいてもその意向が確認されております。しかしながら、患者とのコミュニケーションや意思疎通に課題を抱えるケースも少なくありません。このような状況において、患者による「ドクターズ・ファイル」の利用が進むことは、医師にとっても自らの情報を発信する重要性の高まりにつながり、患者の利用が促進されれば、医師の情報掲載も促進されるという、ネットワーク効果が作用する構造となっております。

さらに、近年ではインターネット上において、医療機関（医師）に関する事実と異なる情報や誹謗中傷が匿名で投稿される事例も見られ、患者の「不」が医師に対するリスクとして顕在化する社会的課題も生じております。このような環境下において、「ドクターズ・ファイル」は客観的かつ信頼性の高い情報基盤として、その必要性が一層高まるものと考えております。患者が「不」の解消のために「ドクターズ・ファイル」を利用することで情報提供を行う医師が増加し、また医師がレピュテーションリスクの低減や患者とのコミュニケーションを目的として利用することで、さらに患者の利用が拡大するという相互作用により、当該プラットフォームにおけるネットワーク効果が発現し、事業の持続的成長につながるものと考えております。

なお、「ドクターズ・ファイル」は、しばしば医療広告（集患メディア）として認識されることがありますが、その本質はこれとは異なります。実際には、既に十分な患者数を有し集患の必要性が低い医療機関においても利用されており、この点が本事業の特徴を示しております。当社は、日本全国すべての患者および医療機関に存在する「不」を解消するソリューションを提供するプラットフォームとして、従来の集患メディアとは一線を画した独自のポジショニングを構築しているものと認識しております。



また、医療特化型プラットフォーム事業においては、ネットワーク効果の進展に伴い、患者および医師双方の利便性が向上し、結果として多様なビジネス機会が創出されております。

当社は「ドクターズ・ファイル」「頼れるドクター」といった患者と医療機関のマッチングサービスを中核として事業を展開してまいりましたが、これまでに約3.1万院（2026年3月時点、過年度の累計取材顧客数。既に解約したクリニックおよび動物病院を含む）との取引を通じて、医療機関が抱える様々な課題に対する解決を求められる存在へと発展しております。

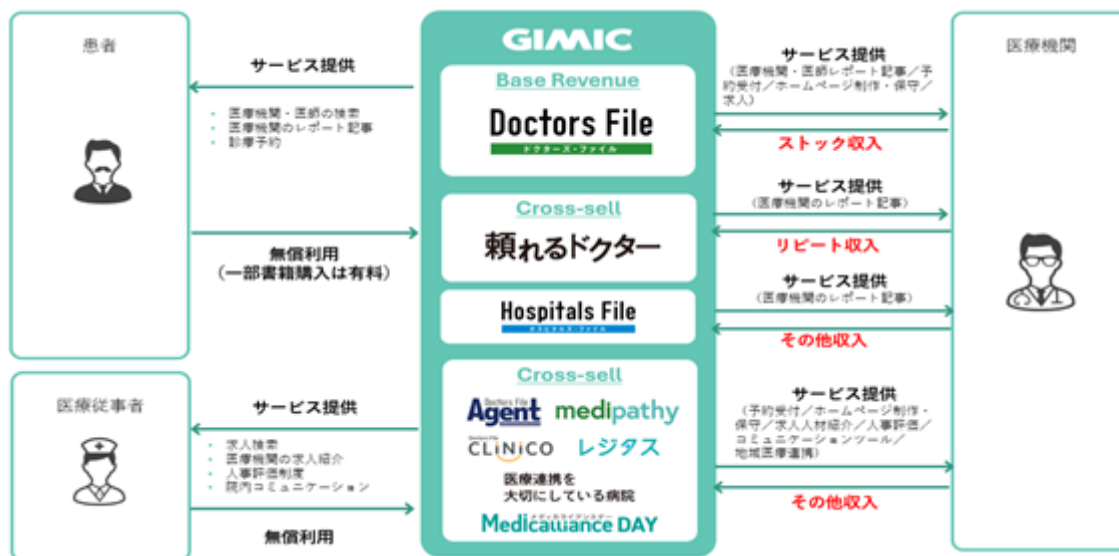
こうした背景のもと、当社は医療機関の課題解決に資する新たなサービスの開発・提供を順次推進してまいりました。特に、医師の多くが課題として認識している人材採用、スタッフマネジメント、スタッフ間コミュニケーションの領域においては、人材紹介サービス、マネジメントシステム、院内情報共有アプリ等を展開しており、これらは今後、当事業ポートフォリオの重要な柱の一つとして成長が見込まれております。

収益構造については、2026年3月期において、売上高のうち70.7%を「ドクターズ・ファイル」、21.0%を「頼れるドクター」、残り8.3%をその他プロダクトによる収入が占めております。「ドクターズ・ファイル」は月額課金型のサービスであり、ストック型収益として安定的な収益基盤を形成しており、解約率は1%以下で低水準に抑えられております。

また、「頼れるドクター」は地域ごとに年1回発行されるクロスセル商材であり、「ドクターズ・ファイル」との併用が多く、高い継続率を維持しております。これにより、当社はストック収益とリピート収益を組み合わせた安定的な収益構造を構築しております。

サービス名称	収益区分	売上構成比 (2026年3月期)	サービス概要・収益形態
ドクターズ・ファイル	ストック収入	70.7%	医療情報サイト：クリニックの医師と患者をつなぐ医療情報の提供、月額利用料
頼れるドクター	レポート収入	21.0%	医療情報マガジン：各エリア別医療機関情報、年1回発行、全36版（2026年3月期）、掲載料
ホスピタルズ・ファイル	その他収入	8.3%	病院版医療情報サイト：病院等の医療機関と患者をつなぐ医療情報の提供、月額利用料
動物病院ドクターズ・ファイル			動物病院情報サイト：動物病院と飼い主をつなぐ情報の提供、月額利用料
ドクターズ・ファイル エージェント（Agent）			医療職向け転職支援サービス：医療人材の紹介、紹介手数料
ドクターズ・ファイル クリニコ（CLINICO）			クリニック専用 人事評価/人材マネジメントシステム：人事考課システムの提供、年間利用料
ドクターズ・ファイル アポレジタス			LINE連携予約管理システム：患者予約システムの提供、月額利用料
ドクターズ・ファイル メディパシー（medipathy）			医療機関専用 情報共有アプリ：院内コミュニケーションツールの提供、月額利用料（一部無料提供）
医療連携を大切にしている病院			医療連携ガイドブック：医療連携に関する情報提供、年1回発行、掲載料
「メディカリアンスデー（MedicallianceDAY）」			医療連携イベント：地域医療連携を目的とした対面交流イベント、参加料

< 事業系統図 >



(2) サービスの内容

〔主なサービス〕

医療情報サイト「ドクターズ・ファイル」(マッチング領域プロダクト)

当社が2006年より提供している医療情報サイト「ドクターズ・ファイル」は、医師および医療機関の「伝えたい」というニーズと、患者の「知りたい」というニーズを最適にマッチングするサービスであります。具体的には、当社がクリニックの医師に対して詳細な取材を実施し、医師本人では認識しづらい場合もある他院との違いや特徴を明らかにしたうえで、当該情報をコンテンツとして可視化し、情報プラットフォームを通じて患者へ提供することで、患者と医療機関との適切なマッチングの実現を図っております。

当社の強みである取材力、コンテンツ制作力および営業力は、これまで約3.1万院(2026年3月時点。過年度の累計取材顧客数であり、既に解約したクリニックおよび動物病院を含む。)に及び医療機関への取材を通じて蓄積された暗黙知に基づくものであり、当該知見の蓄積は「ドクターズ・ファイル」の競争優位性の源泉であるとともに、他の集患メディアに対する参入障壁の一因であると認識しております。

また、本サービスにおいては、「医師紹介記事(ドクターズファイル)」に加え、当該医療機関で受診可能な検査内容等を紹介する「検査・検診レポート」や、「医療トピックス」といった医療行為に関する情報も提供しております。さらに、医療機関の選択に先立ち患者が必要とする「病気・ケガを知る」情報については、すべて医師の監修のもと制作・提供しており、患者の多様な情報ニーズに対応した総合的な医療情報の提供に努めております。

料金体系については、医療機関から月額一定額の利用料(月額定価3.5万円~)を採用しており、安定的な収益基盤を構築しております。なお、「ドクターズ・ファイル」に掲載される当社制作の情報については、厚生労働省が定める医療広告ガイドライン(厚生労働省が公開している「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」)を遵守しており、情報の網羅性に加え、安全性の確保についても厳格な管理体制を構築しております。

「ドクターズ・ファイル」PC版・スマートフォン版トップページ/医師の紹介記事(ドクターズファイル)



医療情報マガジン「頼れるドクター」(マッチング領域プロダクト)

当社が各地域において年1回発行する医療情報マガジン「頼れるドクター」は、書店(雑誌・健康コーナー)およびインターネットで販売するほか、医療機関、薬局、銀行等への無料配布を行い、地域に対して有用な医療情報を提供するメディアであります。出版エリアは年々拡大しており、2026年3月末時点において全国36エリア(19都府県)で展開しております。本誌の主要コンテンツは、「ドクターズ・ファイル」と同様の医師紹介記事であり、同サービスを利用している医療機関による併用利用が多く見られます。このメディアミックスによる情報発信により、幅広いユーザーへの接点拡大に加え、地図情報や医療機関の詳細情報等における情報連携が可能となり、ユーザーの利便性向上に寄与しております。また、紙媒体としての特性から、スマートフォンやインターネットの利用に慣れていないユーザー層へのリーチが可能であることに加え、偶発的な閲読を通じた医療機関との接点創出につながる点に特徴があります。特に、慢性的な疾患を抱える傾向の高い年齢層において、継続的に愛読される傾向があります。

料金体系については、医療機関からの掲載料(1ページ28万円~)を収益としております。

「頼れるドクター」表紙/医師の紹介記事



〔その他のサービス〕

病院版医療情報サイト「ホスピタルズ・ファイル」(マッチング領域プロダクト)

100床以上の病床を有する総合病院を対象としたサービスとして「ホスピタルズ・ファイル」を展開しております。「ホスピタルズ・ファイル」は、「ドクターズ・ファイル」と同様に、患者の「知りたい」というニーズと総合病院の「伝えたい」というニーズをマッチングする情報プラットフォームであります。加えて、本サービスは、クリニックと総合病院間における患者紹介、いわゆる地域医療連携においても重要な役割を担っております。具体的には、クリニックの医師が総合病院へ患者を紹介する際に必要となる情報提供機能を備えており、医療機関間の円滑な連携を支援しております。地域医療連携は、限られた医療資源を適切に配分する観点から、我が国における重要な医療課題の一つと認識されております。このような背景のもと、「ホスピタルズ・ファイル」はその社会的意義を有しつつ、継続的な成長を遂げております。料金体系としては、医療機関から月額一定額の利用料を収益としております。

医療職向け転職支援サービス「ドクターズ・ファイル エージェント (Agent)」(HR領域プロダクト)

医療機関においては、人材の定着率の低さが経営に大きな影響を与える課題として認識されております。この要因の一つとして、求職者が応募前に医療機関の方針や院長の考え方、職場環境等の情報を十分に把握することが困難である点が挙げられます。当社は、「ドクターズ・ファイル」において培った取材ノウハウを活用することで、医療機関に関する詳細な情報を登録者に提供することが可能であり、これにより他社の人材紹介サービスとの差別化を図っております。料金体系としては、医療機関からの人材紹介手数料を収益としております。

クリニック専用人事評価/人材マネジメントシステム「ドクターズ・ファイル クリニコ (CLINICO)」(HR領域プロダクト)

「ドクターズ・ファイル クリニコ (CLINICO)」は、クリニックにおける医療従事者のモチベーション向上を目的とし、目標設定や人事評価等の人材マネジメント業務を支援するシステムであります。

本サービスは、クリニックの業務特性に合わせて設計された評価項目を備えており、診療業務に多くの時間を割く院長においても、効率的に目標設定および人事評価業務を実施することが可能となっております。また、社会保険労務士事務所への相談機能を付帯することで、労務管理に関する不安の軽減にも寄与しております。料金体系としては、年間利用料を収益としております。

クリニック向け人事相談窓口「人事の外来」(HR領域プロダクト)

「人事の外来」は、クリニックの院長が抱える人事および組織運営に関する課題に対してソリューションを提供するサービスであります。現状の組織状態について客観的な調査・分析を行ったうえで、医療機関の運営改善に資する助言等を提供しております。なお、本サービスは「ドクターズ・ファイル」の有料企画に付随するサービスとして提供しております。

LINE連携型予約管理システム「ドクターズ・ファイル アポ レジタス」(院内業務DXプロダクト)

「ドクターズ・ファイル アポ レジタス」は、医療機関向けの患者予約管理システムであります。一般的な予約管理機能に加え、LINEを通じた予約受付機能を備えており、患者の利便性向上および医療機関の業務効率化に寄与しております。収益構造としては、月額利用料による課金体系を採用しております。

医療機関専用 情報共有アプリ「ドクターズ・ファイル メディパシー (medipathy)」（院内業務DX領域プロダクト）

「ドクターズ・ファイル メディパシー (medipathy) 」は、医療機関内における医療従事者間のコミュニケーションを支援する専用ツールであります。

本サービスは、医療情報の取扱いに係る安全性確保の観点から、厚生労働省、経済産業省および総務省が策定した医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（3省2ガイドライン）に準拠しており、医療機関内の従事者に限定したアカウント管理により、情報漏えいリスクの低減を図っております。機能面においては、チャット機能や掲示板機能に加え、業務の進捗管理を可能とするタスク管理機能やファイル共有機能を備えており、医療従事者の業務負担軽減に寄与しております。

現在、一定条件（院内アカウント数20名まで、データ容量50GBまで）において無償提供しており、これを超える利用については有償で提供しております。

現在、2026年3月末時点で2,275件の医療機関に導入いただいております。医師だけでなく、その他の職種の医療従事者まで広くアカウントを取得することで、製薬会社、医療商社向けのマーケティングツールとして、あるいはHR領域におけるダイレクトマーケティングツールとして成長を検討しています。

医療連携プラットフォーム「D-Search」（医療連携領域プロダクト）

「D-Search」は、全国のクリニックおよび病院に関する情報をデータベースとして蓄積し、「ドクターズ・ファイル」および「ホスピタルズ・ファイル」で得られた独自取材情報とあわせて提供する医療連携プラットフォームであります。本サービスは、医療機関間の円滑な連携を支援することを目的としており、病院とクリニック間における紹介先の検索機能や、連携先医療機関への情報発信機能を備えております。

なお、現時点では無償で提供しております。

医療連携ガイドブック「医療連携を大切にしている病院」（医療連携領域プロダクト）

本ガイドブックは、医療機関間の連携促進を目的とした地域医療連携支援メディアとして、2024年に提供を開始いたしました。2026年3月期時点で、3エリアの発刊を行っております。主に病院の医療連携室に対する取材を通じて、患者紹介を行う医療機関が必要とする情報と、受け入れ側の病院が発信したい情報を整理・提供しております。加えて、複数の医療機関および医師会、病院協会等の協力のもと、地域医療連携の課題や医療と介護の連携に関する情報も掲載しております。

本誌は対象地域のクリニック等へ無償配布しており、料金体系としては掲載料を主な収益源としております。

医療連携イベント「メディカライアンスデー (MedicallianceDAY)」（医療連携領域プロダクト）

「メディカライアンスデー (MedicallianceDAY) 」は、医療機関間の連携強化および地域医療サービスの向上を目的とした対面型イベントであり、2025年9月20日に初開催いたしました。本イベントは、医療従事者同士の対面コミュニケーションを通じて、医療機関間の関係構築および情報共有を促進することを目的としております。初回は東京都内の複数地域の医療機関および介護施設を対象として開催し、地域医療連携における新たな交流機会の創出を図っております。今後は、同様の取り組みを各地域へ展開し、全国的なネットワークの構築を推進いたします。2027年3月期は東京と大阪2か所での開催を行います。なお、料金体系としては、イベント参加料を主な収益源としております。

4【関係会社の状況】
該当事項はありません。

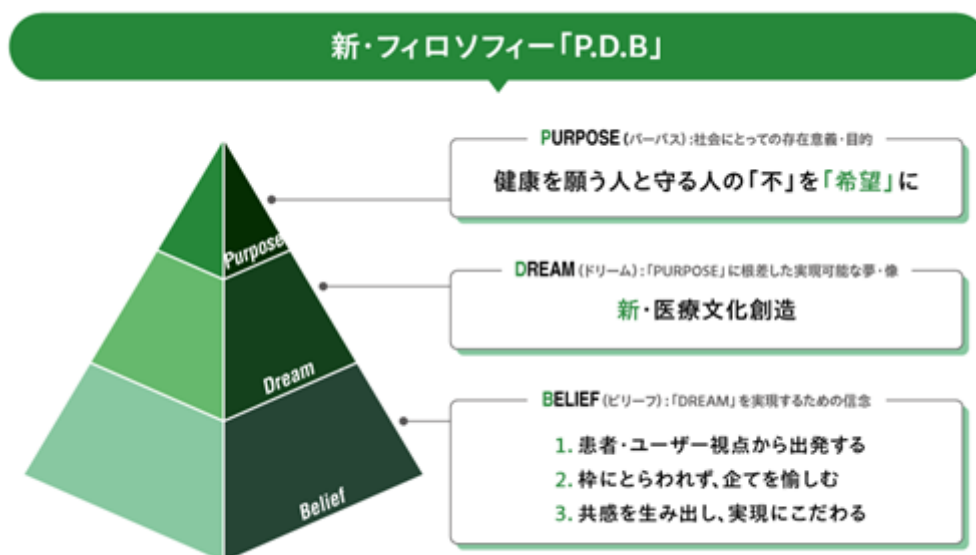
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、下記の文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「健康を願う人と守る人の『不』を『希望』に」というパーパスを掲げ、患者やその家族が医療を選択しようとする際に感じる「不」、また医師をはじめとした医療に関わるすべての人が感じている「不」など、日本の医療現場に存在する様々な「不」（不安・不信・不便など）を取り除くことで、「信頼できる医師との出会い」と「信頼関係がもたらす最適な医療の提供」を実現し、新しい医療文化を創造（＝「新・医療文化創造」）したいと考えております。



当社事業は、患者・医師・医療機関それぞれが抱える様々な「不（不安・不信・不便）」に対して、安心感のあるクリニック選びと、その安心感に下支えされた適切な医療の提供を実現するマッチング領域と、その他業務領域のサービスで構成され、医療機関への包括的な支援を行っております。



当社はこれまで、医療機関との取引の中で、医療機関が抱える様々な課題の解決を求められる存在になり、その課題解決に向けて新しいサービスを順次開発・提供してまいりました。これからも、医療機関と医師・医療従事者の皆様はもちろんのこと、ユーザーである患者の皆様、ステークホルダーの皆様と共に当社の事業を成長させ、日本の医療におけるパラダイムシフトを実現し、新しい医療文化を創ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、医療業界に真摯に向き合い、医療業界の「不」の解消を通じて、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。医師の情報を網羅的に集積し、患者に最適な医師の選択を実現させるためのプラットフォーム「ドクターズ・ファイル」を中心とした医療特化型プラットフォーム事業を展開し、今後はさらに求められる新しいサービス提供を実現していくことで医療・健康インフラの実現を目指しております。

当社の経営戦略は、以下のとおりです。

医療機関の取引数拡大

「ドクターズ・ファイル」は集患ニーズを持つ限定的な医療機関だけでなく、全ての医療機関が持つニーズに対応するサービスであるため、対象は全国のすべての医療機関（一部の美容系診療科除く）と考えます。「ドクターズ・ファイル」の顧客数は2026年3月末時点7,594件（ARR（注1）は2,746百万円）であります。クリニックに限定した足元のマーケットシェアは2026年3月末時点4.4%であり、この大きな成長余地への取組みとして、営業チャネルが整備されているエリアに専念したドミナント戦略を徹底することで顧客獲得を促進し、顧客数を拡大してまいります。

また、ストック収入であることから、解約率（注2）は重要な指標であり2026年3月末時点で0.81%であります。引き続き解約阻止に注力し安定した解約率を維持してまいります。

クロスセル商材による取引額の拡大

獲得した顧客基盤を活用し、カスタマーサクセス部門を含めた複数の営業部が継続的に顧客へ接触し、クロスセル商材を提案しております。ドクターズ・ファイル受注後は、顧客との接触が定期的に設定されるため、顧客ニーズを発見しやすい構造となっていることから、包括的な支援を目的としてクロスセル商材のご提案を行います。クロスセル商材である「頼れるドクター」は、継続率が75.7%（2026年3月期末時点（注3））となっており、WEBのドクターズ・ファイルとセットでご利用いただき取引額の拡大を目指しております。

生産性の向上で収益性を改善

「ドクターズ・ファイル」や「頼れるドクター」の取材やコンテンツ制作においては、医師の理念や診療方針はもちろん、クリニックを開業した想いを含めた医師の特徴や背景を多面的に表現しています。「頼れるドクター」の2026年3月期末時点で全国における発行エリア数は36版であります。これらの記事の全ては定められた基準を満たし品質を保持するため、制作における完成までの手順は様々な工程が必要となります。2025年4月、これらの工程を「ドクターズ・ファイル」専用AIを導入したことにより、従来では平均7日間を要した工程が必要日数平均2日間にまで改善され、平均5日間の短縮が可能となりました。今後もプロダクトの品質を保持した上で生産性向上に注力してまいります。

（注）1：ARRとは、Annual Recurring Revenue（アニュアル・リカーリング・レベニュー）の略で、年間経常収益を意味し、「ドクターズ・ファイル」から得られるMRRに12ヶ月分を乗じて算出。

（注）2：解約率は、Net Revenue Churn Rate（ネット・レベニュー・チャーン・レート）を指標としており「ドクターズ・ファイル」の解約及び契約変更に伴い増減した当月末MRRを前月末MRRで除した数値（12カ月平均）

（注）3：継続率は、Revenue Repeat Rate（レベニュー・リピート・レート）を指標としており、2025年3月期の「頼れるドクター」の取引顧客のうち、2026年3月期にも同顧客から「頼れるドクター」の取引があった顧客の収入ベースの割合を通期数値にて算出。（2026年3月期通期から、より実態を把握するため、オプション商品を除く収入ベースでの算出に変更。過去数値も修正）



（単位：千円）

	2025年3月期	2026年3月期
売上高	3,552,165	3,842,867
ストック収入（注1）	2,506,895	2,717,423
リピート収入（注2）	734,533	806,385
その他収入（注3）	310,736	319,058

（注）1：「ドクターズ・ファイル」のMRRの累計。MRRとは「Monthly Recurring Revenue（マンスリー・リカーリング・レベニュー）」の略で、月間経常収益を意味し、「ドクターズ・ファイル」一か月分の収入となります。

（注）2：「頼れるドクター」で得られる収入となります。

（注）3：ストック収入とリピート収入を除いた収入となります。

(3) 経営環境

市場規模について

当社の医療特化型プラットフォーム事業は、日本全国における医療機関約180,000件を主要なターゲットとしており、うち病院が8,122件、クリニック（一般診療所及び歯科診療所、以下同）が171,712件となります（注1）。病院は1986年の医療法改正によって病床数の総量規制が定められ、近年は規模縮小・廃止・統廃合が進み、病院数は緩やかに減少傾向にあります。病院の約7割は中小病院（200床未満）であり、今後も中小病院を中心に病院の集約化が進むと考えられます。一方で、当社が主力とするクリニックは増加傾向にあります。毎年約7,000件（注1）が開業し、首都圏や関西圏など人口が比較的多い都道府県を中心に増加しております。当社の「ドクターズ・ファイル」の2026年3月末時点における顧客数は7,594件であり、足元のシェアは4.4%です。これは今後シェアの拡大の可能性を有していると考えており、当社の掲げる注力エリア（注2）のクリニック数は116,142件（注1）でクリニック数全体の67.09%のマーケットとなります。我が国においては、国民皆保険制度のもと、あらゆる人が質の高い均質な医療サービスを受けることができます。医療は人々が健康に安心して暮らすために必要不可欠な社会基盤であるため、医療業界は景気の影響を受けにくい性質があります。したがって、当社の医療特化型プラットフォーム事業は、医療業界である医療機関をターゲットとして、商品・サービスを提供していることから、市況の影響を受けることなく安定的に増収を実現しております。

（注）1. 「令和5（2023）年医療施設（静態・動態）調査・病院報告」厚生労働省。当データは当社が対象としていない美容系医療機関も含まれます。

（注）2. 注力エリアの詳細は、以下の通りです。

東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木、岐阜、愛知、三重、大阪、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、広島、香川、愛媛、福岡、鹿児島

市場動向について

当社がターゲットにしている医療業界は、医療機関側の経営の効率化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の要請、また患者側のインターネットを主とした情報活用の姿勢を追い風に、当社のサービスのいずれもが広大なポテンシャルを持つと考えております。また、急激な少子高齢化、社会環境・価値の多様化といった環境の大きな変化の中で、2015年に厚生労働省が公表した「保健医療2035提言書」では、「キュア中心からケア中心へ」というパラダイムシフトが掲げられております。未病からの健康管理という意識が重要視され「ケア中心の世界」が一層加速化されていくと想定しております。「ケア中心の世界」とは、気軽な健康相談などを含めて国民が日常的に医療機関と情報を共有し合う世界であります。そういった環境の中、当社のクライアントである医療機関は相対的に国民にとっての重要性を増し、その情報を提供する当社のサービスは更に求められるものと考えております。当社は、シードフェーズのサービスをさらに拡充していくことで、患者とクリニックを結ぶ医療特化型プラットフォーム事業を成長させ、日本の医療課題を解決すべく「新・医療文化創造」を実現してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な企業価値の向上を目指し現時点においては事業成長において最も重要な指標である「売上高」及び「営業利益」を重要経営指標と位置付けております。これらの経営指標を達成するための重要業績評価指標としては、「ドクターズ・ファイル」においては、「ARR（注1）」「顧客数（注2）」「ARPA（注3）」「解約率（注4）」、「頼れるドクター」においては、「継続率（注5）」を設定しており、件数と単価及び継続性を重視し、事業KPIとしております。

	2025年3月期	2026年3月期
ARR（千円）（注1）	2,602,274	2,746,781
顧客数（件）（注2）	7,288	7,594
ARPA（千円/月）（注3）	29.8	30.4
解約率（%）（注4）	0.72	0.81

（注）1：各期末月のMRRに12ヶ月分を乗じて算出。

（注）2：各期末時点の「ドクターズ・ファイル」の顧客数。

（注）3：各期末時点のストック収入売上高を、同期末時点の「ドクターズ・ファイル」の顧客数で除して算出。

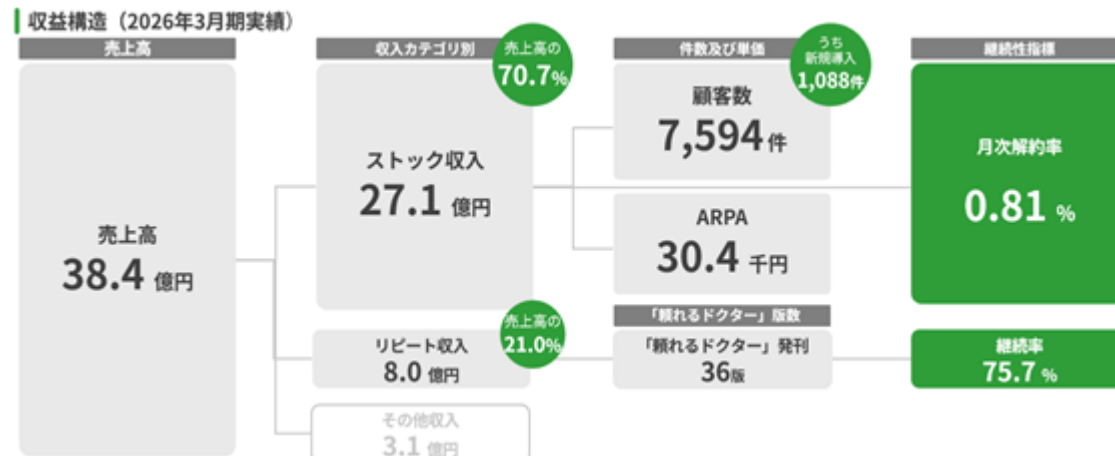
（注）4：解約率（Net Revenue Churn Rate）

各期末の「ドクターズ・ファイル」の解約及び契約変更に伴い増減した当月末MRRを前月末MRRで除した数値（12カ月平均）

	2025年3月期	2026年3月期
継続率（%）（注5）	74.8	75.7

（注）5：継続率（Revenue Repeat Rate）

前事業年度の「頼れるドクター」の顧客のうち、当事業年度にも同顧客から「頼れるドクター」の取引のあった顧客の収入ベースの割合を通期数値にて算出。（2026年3月期通期から、より実態を把握するため、オプション商品を除く収入ベースでの算出に変更。過去数値も修正）



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記を踏まえ、当社の経営戦略を達成するために対処すべき課題として以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

事業成長に向けた先行投資

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の価値を高め、患者及び医療機関の両者に新たな価値を提供することを事業戦略の中心に据えております。事業を拡大していく上では、常に新しいサービスの開発を行い、開発されたサービスを迅速に展開していく必要があると考えております。そのためには、プラットフォーム機能の拡張やプロダクト拡充に留まらず、「ドクターズ・ファイル」の認知度向上のためのブランディングやマーケティングへの先行投資を行う必要があると考えております。引き続き、開発投資やマーケティング等の先行投資を進めつつ、中長期的な事業成長を推進してまいります。

優秀な人材の獲得

当社の中長期的な成長を実現するにあたって、優秀な人材を継続的に確保することが重要な課題であると認識しております。特にプロダクトの企画・開発人材の拡充は、事業の拡大と業務の効率化に大きな影響を与えるため、新卒・中途採用共に、積極的な採用活動を通じて優秀人材の獲得を推進してまいります。

生産性の中長期的な向上

当社の更なる事業拡大には、中長期的な生産性向上が必要だと考えております。そのために、業務プロセスの継続的な見直しや広告宣伝費の有効活用による受注率の向上、AIやシステム活用等による継続的な業務の効率化を図り、生産性向上を実現してまいります。

情報管理体制の構築

当社の事業は、医療機関システムの開発や運用等の遂行過程において、顧客の機密情報や個人情報等を取り扱う可能性があります。当社では、情報管理の強化が重要であると考え、情報セキュリティに関する情報セキュリティ管理規程を制定し、従業員への教育を実施しておりますが、今後も社内での研修強化、情報管理体制強化のためのシステム整備等を継続して実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社は、持続的な企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると認識しております。当社では、業務執行に対する監督体制を強化することにより透明性の高い経営を目指すとともに、内部統制機能の強化及びコンプライアンス遵守を推進し、企業価値の持続的向上を実現する体制の構築に努めております。具体的には、社外役員の活用や監査役会、会計監査人、内部監査の連携を図り、取締役会の経営戦略策定機能・監督機能を十分に発揮できる体制を整えております。今後におきましても、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化を図り、リスク管理の徹底とともに強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

財務基盤の強化

当社の運転資金及び設備投資資金は、主として営業活動により得た資金に加え、必要に応じて金融機関から借入実施により調達した資金で賄うことを基本方針としております。上記事業上の課題に対する対処及び継続的な設備投資を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処する等、財務基盤の強化に努めてまいります。

プラットフォームの信頼性維持・向上

「ドクターズ・ファイル」に掲載する医療機関の記事は、当社が医師に対して直接取材を行い作成しておりますが、患者目線を重視し、社内ガイドラインを厳格に用いて客観的に医療機関についての記事を作成・公表しております。「ドクターズ・ファイル」は医療機関の集患を目的とせず、また、誘因を目的とするレコメンドをしていないため、「ドクターズ・ファイル」は広告メディアとは一線を画していると言えます。こうした中立性を確保することが「ドクターズ・ファイル」のプラットフォームとしての信頼性の維持に不可欠であると認識しております。引き続き、記事作成時の社内ガイドライン運用の厳格化や患者目線を重視したプロダクトの提供を行い、プラットフォームとしての信頼性の維持・向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、意思決定の透明性と公正性を確保するための取締役会・社外取締役を含むガバナンス体制を整備し、内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンスの徹底に努めています。また、当社はリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、四半期ごとの当委員会においてサステナビリティのリスクを含む各種リスクの網羅的認識及び分析を実施しているほか、取締役会において活動報告を行っております。さらに、経営戦略においてはサステナビリティの機会等も包含した経営上の重要事項を網羅的に把握し協議しております。

(2) 戦略

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の成長により「新・医療文化創造」を実現し、日本の医療課題を解決していくことで、サステナビリティに貢献することを基本方針としております。具体的には、掲載情報の量と質の拡充、プロダクトラインナップ拡充による医師とユーザーの満足度の向上、デジタル技術を活用した効率的な事業運営、さらには多様な人材やパートナーとの協働による新たな価値創出など、事業成長を通じたサステナビリティへの貢献を推進してまいります。

また、当社における人材の育成・活用に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成・活用

当社は「健康を願う人と守る人の『不』を『希望』に」というパーパスのもと、メンバーとしての「ありたき姿」として以下、行動規範である「クレド」を定めております。

1. 境界をつくらずジブンゴト化する
2. 本質を捉えた発想をする
3. 予想を上回る感動をあたえる

このクレドは年度の全社フィロソフィー研修において、メンバーそれぞれの日々の業務パフォーマンスがクレドに沿っているかが確認され、全社で共有することによりその精度の向上を目指しております。また、個人の目標設定においても、クレドに沿ったコンピテンシー目標設定を行い、それぞれのレベルに沿った育成が行われております。さらに、年次ごと、役職ごとの階級別社内オリジナル研修、管理職研修、キャリア研修、外部機関の研修、資格取得支援など、新卒・中途を問わずにすべてのメンバーの自律的な成長を支援できるよう積極的に機会を提供しています。年次などに捉われない管理職、プロジェクトリーダーなどへの任用を積極的に行い、個人の成長をバックアップしています。また、当社は女性正社員比率81.1%（2026年3月末時点）、女性管理職比率43.9%（2026年3月末時点）、女性役員比率37.5%（2026年3月末時点）となっており、引き続き女性活用を積極的に行うことでサステナビリティへの貢献を実現してまいります。

社内環境整備

多様な人材を確保・活用するには、柔軟な働き方を実現することが重要と考えており、環境整備を推進しております。リモートワークやフレックス制度等を活用し、ワークスタイルの柔軟化を図ることで、従業員がワークライフ・バランスを整えながら能力を十分に発揮できる就業環境の整備に努めております。

(3) リスク管理・コンプライアンス

当社はリスクマネジメント・コンプライアンス規程を制定し、サステナビリティを含む様々なリスクに応じて責任部署等を定め、各部門において、その有するリスクの洗い出しとそのリスク発生の機会の洗い出しを行い、主要リスクの認識、リスクに応じた管理とモニタリングを行い、予防的に可能な対策を行うことを基本としております。また、リスク・コンプライアンス委員会において、各リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う体制となっております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の成長を通じた日本の医療課題解決という社会的使命を果たすため、それを支える事業基盤の拡充に努めます。積極的な人材の活用と育成、公平性と透明性が確保されたコーポレート・ガバナンス、内部管理体制とコンプライアンス体制の強化を重要な指標と捉えています。これらについては、各種定期的な研修の実施状況や社内環境整備状況、リスク・コンプライアンス委員会と連携したモニタリングの状況などを継続的かつ透明性をもって開示することで企業価値向上を図ってまいります。また、当社は成長段階であることから、サステナビリティに関する具体的な指標数値目標等については、現在検討中であります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらのリスクが顕在化する可能性を認識したうえで、その対応に努めてまいります。具体的には、当該リスクを把握し、管理する体制・枠組みとしてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。詳しくは「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 f.リスク・コンプライアンス委員会」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業運営に係わるリスクについて

人材の獲得及び育成について（顕在化の可能性：高／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社が事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。新卒を中心とした若手人材の採用を実施し、事業継続を実現するために長期的なキャリア形成が可能な研修制度、人事制度等を適切にアップデートし対策を行っております。しかしながら、人材獲得競争の激化等により優秀な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存の優秀な人材の社外流出等が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ対策及び個人情報の管理（顕在化の可能性：中／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社が運営するサービスはセキュリティ対策を講じ、システム障害またはそれによる情報漏洩等の対策がなされております。また個人情報の管理については「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、従業員等が意図的若しくは意図せず情報を漏洩するなどの行為がないよう定期的な研修やテストを実施しております。また、情報の持ち出し制限、個人情報へのアクセス制限など、個人情報漏洩に対する防止策を講じ、その適切な保護と管理の徹底に努めており、プライバシー・マークの認証を受けております。今後も十分な対応を図ってまいります。サイバー攻撃などのセキュリティ侵害や、不適切なシステムの設定や管理、従業員の不正や過失などによる個人情報の漏洩などが発生した場合、サービスに対して致命的な影響を与え、ユーザーによるサービスの利用が不可能になる、または、お客様へのサービス提供が停止するなどの可能性があります。これにより当社ブランドの棄損、企業イメージの悪化等社会的信用の低下に伴う顧客・サービス利用者の減少、損害賠償請求などの発生などが想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等の対策について（顕在化の可能性：中／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社では、継続的かつ安定的に事業運営できるよう日常的に自然災害、事故、感染症等の発生に備え、事業継続計画を策定し対策を講じております。しかしながら、今後、想定以上の自然災害が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について（顕在化の可能性：低／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社が運営するサービスへのアクセスの急増等の一時的な負荷や電力供給の停止、当社が利用するソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。現在、サーバーに関してはクラウドサービスを利用しておりますが、クラウドサービス自体に障害が発生した場合は、当社のサービスの提供に支障をきたす可能性があります。当社ではシステム障害に対して即時に対応できるような体制を構築しておりますが、システム障害に起因して、当社の信頼が失墜し、当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について（顕在化の可能性：低／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社は成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の強化を図る必要があると認識しており強化を推進しております。

- ・経営におけるパーパスの実現に向けてクレド、行動規範を2023年10月に再策定し研修等を通じてその浸透を行い役員・従業員の不正行為の撲滅、高い倫理観をもった組織づくりを行っております。
- ・労働時間管理においては、36協定の遵守、またPCログデータとタイムカードデータの付け合わせによる隠れ残業を防止するための管理を徹底し従業員の健康管理を行っております。また、人事部内においてハラスメント委員会を運営し相談窓口の設置や研修、啓発活動を行っております。
- ・内部通報制度として、ハラスメント相談窓口（人事部）、社内通報窓口（監査役）、社外通報窓口（外部弁護士）を設置し、いつでも通報できる体制を構築しております。

・適時・適切な情報開示の推進を図るため、社内体制の整備や他社事例の参考、関連規制との整合性を踏まえながら、透明性と公平性を確保した情報開示体制の一層の充実を図っております。

しかしながら、内部管理体制に支障が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新の遅れについて（顕在化の可能性：低／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社が事業を展開するインターネット業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新しいサービスや機能の導入が相次いで行われております。当社は社内開発者のスキル向上のために資格取得サポート・研修等の実施や、先進的な技術を保有する外部委託パートナー等との連携を行う等、技術革新の遅れのないよう対策しておりますが、技術革新に関する知見・ノウハウの取得が遅れ、開発体制の構築を迅速に行えない等、この変化に対して適切に対応できなかった場合、当社サービスの競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存について（顕在化の可能性：低／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社の主たる収益は、「ドクターズ・ファイル」によるストック収入であります。2026年3月期における売上高（3,842,867千円）に占める「ドクターズ・ファイル」の売上高は2,717,423千円であり、比率では70.7%となり、その依存度は高い状況にあります。「ドクターズ・ファイル」の全国のマーケットシェアは未だ低く、マーケット拡大を積極的に実行し、「ドクターズ・ファイル」以外のサービスについても積極的に開発し提供していくことにより事業を拡充してまいります。しかしながら、他社との競争の激化または「ドクターズ・ファイル」の健全性が損なわれること等により、「ドクターズ・ファイル」のブランド力が低下した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

想定以上の解約が生じるリスクについて（顕在化の可能性：低／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社の主力サービスである「ドクターズ・ファイル」は月額利用料をクリニック等の医療機関からいただく、いわゆるサブスクリプションモデルであることから、既存顧客の契約継続が重要であると考えております。予算及び経営計画には、実績に基づき一定の解約率を見込んでおり、顧客の契約継続のためのサポート体制を構築し対応してまいりますが、サービスの魅力の低下やサポートに対する顧客満足度の低下、商品戦略の市場との乖離、医療機関の経営環境の悪化などにより、当社の想定以上の解約が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競争について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は現在展開している事業においてはその独自性と優位性を確保していると認識しておりますが、いずれも他社による新規参入の可能性があります。競争他社が資本力、知名度、開発力等において、当社より優れている場合があります。そのような競争他社がその優位性を活用してサービス提供に取り組んだ場合、当社が計画通りにサービス提供が出来ない、顧客の獲得・維持が出来ないことも考えられ、これにより収益の低下等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引先状況の悪化について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は、取引先に対して売掛金を含む与信を提供していますが、経済環境や取引先の財務状況の悪化により、未入金が増加するリスクがあります。これにより、当社のキャッシュ・フローや財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が外注先に業務を委託する際、外注先が契約通りに業務を遂行できないリスクが存在します。この場合、当社の業務プロセスに遅延が生じるなど、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

医療広告の法的規制について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社の運営する医療情報サービスは、主に医療法、医薬若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（以下、「医療広告ガイドライン」という）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）等の規制を受けます。当社では品質管理部門において品質管理委員会を設置し厚生労働省と連携した医療広告ガイドラインのアップデート、それに伴う社内ガイドラインの見直し、また記事内容のサンプル調査の実施等、十分な対応を図っておりますが、新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等が行われた場合にはその対応までの期間、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制について（顕在化の可能性：低／影響度：高／発生時期：特定時期なし）

当社の事業は、会社運営上一般的に適用される法令、また上記の適用法令のほかに、不当景品類及び不当表示防止法、中小受託取引適正化法、労働基準法、職業安定法、厚生労働省、総務省、経済産業省の3省が定めた2つの医療機関向け情報セキュリティガイドライン（3省2ガイドライン）、求人広告ガイドライン等の適用される法令の規制を受けています。法改正などの情報を適切に事業に反映するために四半期に1度、顧問弁護士による適用法令のレ

ポーティングを実施しておりますが、その対処のための費用等が発生する可能性があり当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

業界動向について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社の医療特化型プラットフォーム事業は日本全国における医療機関を主要な顧客としており、厚生労働省の「令和5（2023）年医療施設（静態・動態）調査・病院報告」によると、病院が8,122件、クリニック（一般診療所及び歯科診療所、以下同）が171,712件となります。病院は1986年の医療法改正によって病床数の総量規制が定められ、近年は規模縮小・廃止・統廃合が進み、病院数は緩やかに減少傾向にあります。病院の約7割は中小病院（200床未満）であり、今後も中小病院を中心に病院の集約化が進むと考えられます。一方で、当社が主力とするクリニックは、厚生労働省の「令和5（2023）年医療施設（静態・動態）調査・病院報告」によると、毎年約7,000件が開業し、首都圏や関西圏など人口が比較的多い都道府県を中心に増加しております。しかしながら、国内経済環境、人口動態や社会的価値観の変化、医療・患者行動の変化などにより、当社事業の主要顧客である医療機関の数の減少や医療機関を取り巻く環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える影響があります。

訴訟について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

現在において、当社の事業及び業績に影響を及ぼす訴訟手続きはありません。しかし、今後の当社の事業展開の中で、第三者の権利・利益を侵害したとして損害賠償請求等の訴訟、その他の法的手続が行われる可能性があり、その訴訟その他の法的手続の内容及び結果、損害賠償の金額によっては、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

検索アルゴリズムに関するリスク（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

「ドクターズ・ファイル」「ホスピタルズ・ファイル」など当社のWEBサービスにおいては、検索性を高めるためにコンテンツの信頼性、権威性、専門性を担保し、高品質な情報提供を行うなど様々な対策を講じており、また大手検索サイトによる多少のアルゴリズム変更には早急に対応できる体制を備えております。しかしながら、今後大手検索サイトにおける検索アルゴリズムが大幅に変更され、当社が適時適切に対応できなかった場合、オーガニック検索の流入数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

顧客等からのクレームについて（顕在化の可能性：低／影響度：低／発生時期：特定時期なし）

当社は顧客等から当社従業員の対応不手際や、サービスの品質、納品や納期等に対するご意見・クレームをいただく場合があります。小さなご意見・クレームも早期に見逃さず対応できる運用の導入、貴重なご意見を社内体制に反映できるよう、クレーム共有の場を週1回実施し、適宜事業戦略会までエスカレーションする体制を導入しております。また、役職者ごとに定期的な研修を行い、クレームの再発防止策を講じておりますが、これらの対策を上回るクレームやトラブルの発生により、当社に対する顧客からの信頼が低下し当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について（顕在化の可能性：低／影響度：低／発生時期：特定時期なし）

当社では、「ドクターズ・ファイル」、「頼れるドクター」を中心に、今後も引き続き、積極的に新サービスないしは新規事業に取り組んでまいります。新サービス・新規事業の展開にあたって、予期せぬ市場環境や顧客動向の変化、技術革新等の要因により、計画が見通しどおりに実現しなかった場合、投資を回収できなくなる可能性や、利益率の低下等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

代表への依存について（顕在化の可能性：低／影響度：低／発生時期：特定時期なし）

当社の代表取締役社長である横嶋大輔は、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行について重要な役割を果たしております。当社は、取締役会やその他会議体において役職員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外部委託先の確保について（顕在化の可能性：低／影響度：低／発生時期なし）

当社サービスは、ライターやカメラマン等の外部委託者の協力により成り立っております。社内制作部門においては、AIによるライティングを実行しライターによる工数の削減を行うとともに、社内営業職にカメラ撮影技術を習得させるなど対策を行っておりますが、取材数の急激な増加に伴い、外部委託者を含めて制作工数が確保出来なかった場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（2）その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化の可能性：高／影響度：低／発生時期：特定時期なし）

当社は役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして第1回から第4回まで新株予約権を付与しております。将来的にはこれらの新株予約権が行使されることにより、発行済株式総数が増加し1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。

なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数合計は273,700株であり、発行済株式総数5,235,200株の5.23%に相当しております。

配当政策について（顕在化の可能性：高／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は現在、成長途上にあると認識しており、獲得した資金については優先的に事業成長のための広告宣伝やマーケティング、システム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりません。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、現段階では配当実施の可能性や実施時期等は未定であり、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もございます。

大株主について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当事業年度末現在において、当社代表取締役横嶋大輔（自身の資産管理会社である株式会社Y-Blood含む）が所有する当社の株式数は2,431,800株であり、発行済株式総数5,235,200株の46.45%となっております。

横嶋大輔は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、横嶋大輔は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である横嶋大輔の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

株上市場時の公募による新株式の発行によって得られた資金の使途は、事業拡大のための優秀な人材の採用関連費用、当事業の広告宣伝またはマーケティング費用、サービス拡充及び業務効率化のための研究開発費用、及び借入金の返済へ充当する予定であります。

しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、当該資金が想定どおりの使途に充当されない可能性もあります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果をあげられない可能性があります。そのような場合には、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。このようなリスクを踏まえ、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化については適時その動向を注視するとともに、調達資金の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

固定資産の減損（顕在化の可能性：低／影響度：低／発生時期：特定時期なし）

当社は、事業運営において、自社開発または外部より購入したソフトウェアを重要な固定資産として保有しております。これらのソフトウェアは、当社の事業活動を支える中核的なシステムであり、効率的な業務遂行や顧客サービスの提供に不可欠な資産ですが、技術の進展や市場環境の変化により、当該ソフトウェアが期待通りの成果を発揮できなくなった場合、ソフトウェアの価値が著しく減少し、結果として減損損失を計上するリスクがあります。当社はこれらのリスクを常に監視し、適切な減損テストを実施することにより、資産価値の適正な評価を行ってまいります。

資金調達について（顕在化の可能性：低／影響度：低／発生時期：特定時期なし）

当社は、事業拡大や運転資金の確保のために、金融機関からの借入や株式市場を通じた資金調達を行うことがあります。しかしながら、経済状況や金利等の市場環境の変動、当社の信用力の変化などにより、計画通りに資金調達ができない、または不利な条件で資金調達を余儀なくされるリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社の財務状況や事業活動に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における流動資産は2,947百万円となり、前事業年度末に比べ1,716百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,621百万円増加したことによるものであります。固定資産は354百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少いたしました。これは主にソフトウェアが45百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は3,302百万円となり、前事業年度末に比べ1,671百万円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は791百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が58百万円、買掛金が11百万円及び未払消費税等が11百万円増加、1年内返済予定の長期借入金57百万円減少したことによるものであります。固定負債は89百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が61百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は880百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は2,421百万円となり、前事業年度末に比べ1,709百万円増加いたしました。これは主に資本金が701百万円、資本剰余金が701百万円、利益剰余金が307百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.3%（前事業年度末は43.7%）となりました。

経営成績の状況

当社は、「健康を願う人と守る人の『不』を『希望』に」をパーパスとして掲げ、患者およびその家族、ならびに医師をはじめとする医療従事者が、医療を取り巻く環境において感じる不安・不信・不便といった課題の解消に取り組んでおります。当社は、信頼できる医師とのマッチングを通じて適切な医療選択を支援し、信頼関係に基づく最適な医療提供の実現を目指し、医療特化型プラットフォーム事業を展開しております。

当事業年度における医療業界を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や社会環境・価値観の多様化を背景に、患者への情報発信の重要性が一層高まるとともに、医療機関においても従来の広告手法、院内業務、経営体制の見直しが進む状況となりました。また、厚生労働省が掲げる「キュア中心からケア中心へ」という医療提供体制の方向性を背景に、未病・予防を含むケアの重要性が高まっております。

このような環境のもと、当社は、医療情報サイト「ドクターズ・ファイル」および医療情報マガジン「頼れるドクター」を中心としたマッチング領域において、注力エリアでの展開を継続し、堅調な売上拡大を実現いたしました。「ドクターズ・ファイル」では、2025年9月に累計取材記事数が3万件を突破し、情報資産の拡充が進みました。「頼れるドクター」では、新たに香川、宇都宮のエリアにおいて新版を創刊し、2026年3月期の発行版数は合計36版となり、売上成長に寄与いたしました。

加えて、院内業務DX領域では、医療機関専用情報共有アプリ「ドクターズ・ファイル メディパシー（medipathy）」の導入が、主にクリニックを中心に進展し、2026年3月末時点で2,275件の医療機関に利用いただいております。さらに、高度医療機関および大規模病院への導入実績も構築することができました。

また、2025年9月には地域医療連携をテーマとしたイベント「メディカライアンスデー2025」を東京にて開催し、地域医療連携の新たな可能性を示す機会となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,842百万円（前期比8.2%増）、営業利益465百万円（前期比70.8%増）、経常利益435百万円（前期比59.2%増）、当期純利益307百万円（前期比59.7%増）となり、増収増益を達成いたしました。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より1,621百万円増加し、2,066百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は402百万円(前事業年度は212百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益435百万円、減価償却費78百万円、上場関連費用20百万円、未払法人税等(外形標準課税)の増加額31百万円、売上債権の増加額86百万円、法人税等の支払額106百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は30百万円(前事業年度は22百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19百万円、無形固定資産の取得による支出9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,249百万円(前事業年度は128百万円の使用)となりました。これは主に、上場時の株式の発行による収入1,389百万円、長期借入金の返済による支出118百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービスごとに記載しております。

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
ドクターズ・ファイル(ストック収入)(注1)	2,717,423	108.4
頼れるドクター(リピート収入)(注2)	806,385	109.8
その他(その他収入)(注3)	319,058	102.7
合計	3,842,867	108.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(注) 1: 「ドクターズ・ファイル」の収入。

(注) 2: 「頼れるドクター」の収入。

(注) 3: 主な内容はホスピタルズ・ファイル、動物病院ドクターズ・ファイル、ドクターズ・ファイル エージェント、ドクターズ・ファイル クリニコ、ドクターズ・ファイル アポレジタス、ドクターズ・ファイル メディパシー等です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当事業年度における売上高は、ドクターズ・ファイル（ストック収入）が2,717百万円（前事業年度比8.4%増）、頼れるドクター（リピート収入）が806百万円（前事業年度比9.8%増）、その他収入が319百万円（前事業年度比2.7%増）で順調に増加した結果、3,842百万円（前事業年度比8.2%増）となりました。

b. 売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、事業規模拡大のための社員数の増加に伴い人件費が前事業年度比で0.5%増、外注費を中心とした経費が前事業年度比5.8%増と売上の伸びに比して抑えることができた結果、696百万円（前事業年度比3.6%増）となりました。その結果、売上総利益は3,146百万円（前事業年度比9.3%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、給与手当、賞与、賞与引当金繰入等の人件費の合計が1,644百万円、地代家賃、減価償却費などの施設費が165百万円、広告宣伝費、販売促進費、業務委託費等の諸経費が870百万円となったことから、2,681百万円（前事業年度比2.8%増）となりました。その結果、営業利益は465百万円（前事業年度比70.8%増）となりました。

d. 経常利益

当事業年度における営業外収益は、受取利息1百万円、業務受託料1百万円等の発生等により5百万円（前事業年度比43.0%増）となり、営業外費用は新規上場に伴う上場関連費用20百万円、株式交付費12百万円の発生等により35百万円（前事業年度比1,153.0%増）となりました。その結果、経常利益は435百万円（前事業年度比59.2%増）となりました。

e. 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、法人税、住民税及び事業税133百万円の発生等により307百万円（前事業年度比59.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、広告宣伝費等の営業費用であり、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、知名度向上のための広告活動の展開、新サービスの開発が必要であると認識しております。

そのためには、優秀な人材の確保や組織体制の整備を引き続き行い、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めていく所存であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社は、持続的な企業価値の向上を目指し現時点においては事業成長において最も重要な指標である「売上高」及び「営業利益」を重要経営指標と位置付けております。これらの経営指標を達成するための重要業績評価指標としては、「ドクターズ・ファイル」においては、「ARR（注1）」「顧客数（注2）」「ARPA（注3）」「解約率（注4）」、「頼れるドクター」においては、「継続率（注5）」を設定しており、件数と単価及び継続性を重視し、事業KPIとしております。現時点において予定通りの進捗となっており、堅調に推移しているものと認識しております。

	2025年3月期	2026年3月期
ARR（千円）（注1）	2,602,274	2,746,781
顧客数（件）（注2）	7,288	7,594
ARPA（千円/月）（注3）	29.8	30.4
解約率（％）（注4）	0.72	0.81

（注）1：各期末月のMRRに12ヶ月分を乗じて算出。

（注）2：各期末時点の「ドクターズ・ファイル」の顧客数。

（注）3：各期末時点のストック収入売上高を、同期末時点の「ドクターズ・ファイル」の顧客数で除して算出。

（注）4：解約率（Net Revenue Churn Rate）

各期末の「ドクターズ・ファイル」の解約及び契約変更に伴い増減した当月末MRRを前月末MRRで除した数値（12カ月平均）

	2025年3月期	2026年3月期
継続率（％）（注5）	74.8	75.7

（注）5：継続率（Revenue Repeat Rate）

前事業年度の「頼れるドクター」の顧客のうち、当事業年度にも同顧客から「頼れるドクター」の取引のあった顧客の収入ベースの割合を通期数値にて算出。（2026年3月期通期から、より実態を把握するため、オプション商品を除く収入ベースでの算出に変更。過去数値も修正）

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は開発チームにて、主に「ドクターズ・ファイル」閲覧者の利便性向上・商品強化を目的として機能開発や機能強化を実行しております。

当事業年度における研究開発費の総額は10,246千円であります。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は27,904千円であり、その主な内容は「D-Searchシステム」リニューアルに伴うソフトウェア開発や、パソコンの取得等に伴うものであります。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社オフィス (東京都渋谷区)	本社事務所 ソフトウェア	21,952	20,669	85,557	1,120	129,300	209 (13)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借しており、本社オフィスの年間賃借料は99,310千円であります。

3. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,640,000
計	15,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,235,200	5,235,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。単元 株式数は100株でありま す。
計	5,235,200	5,235,200	-	-

(注) 当社株式は、2025年12月19日に東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 27(注)7
新株予約権の数(個)	2,289 [2,262](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 228,900 [226,200](注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自2025年2月15日 至2033年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 行使に際して出資される財産の価格は、払込金額(以下「行使価格」という)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使割合

新株予約権者は、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使できる。

- (1) 当社普通株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「上場」という。）の日から起算して1年を経過する日まで行使可能割合：0%
- (2) 上場の日から起算して、1年を経過した日から1年6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合：50%
- (3) 上場の日から起算して、1年6ヶ月を経過した日から2年を経過する日まで 行使可能割合：75%
- (4) 上場の日から起算して、2年を経過した日以後 行使可能割合：100%

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

6. 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株を普通株式100株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」「新株予約権の行使時の払込金額(円)」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

7. 権利の喪失及びフェローへの就任等により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、フェロー2名、当社従業員22名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2023年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2(注)6
新株予約権の数(個)	160(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2、5
新株予約権の行使期間	自2023年3月15日 至2033年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357.70 資本組入額 178.85(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき770円で有償発行しております。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 行使に際して出資される財産の価格は、払込金額(以下「行使価格」という)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く)。

- (b) 行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く）。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - (e) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする）。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
5. 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株を普通株式100株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」「新株予約権の行使時の払込金額(円)」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。
6. 当社従業員の定年退職により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名、元従業員1名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2024年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	63 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,300 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	481 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自2026年2月15日 至2034年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481 資本組入額 240.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 行使に際して出資される財産の価格は、払込金額(以下「行使価格」という)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(4) 本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使割合

新株予約権者は、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使できる。

- (1) 当社普通株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「上場」という。）の日から起算して1年を経過する日まで行使可能割合：0%
- (2) 上場の日から起算して、1年を経過した日から1年6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合：50%
- (3) 上場の日から起算して、1年6ヶ月を経過した日から2年を経過する日まで 行使可能割合：75%
- (4) 上場の日から起算して、2年を経過した日以後 行使可能割合：100%

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

6. 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株を普通株式100株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2025年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11(注)7
新株予約権の数(個)	225 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,500 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	869 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自2027年2月15日 至2035年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 434.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 行使に際して出資される財産の価格は、払込金額(以下「行使価格」という)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(4) 本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使割合

新株予約権者は、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使できる。

- (1) 当社普通株式のいずれかの金融商品取引所への上場（以下「上場」という。）の日から起算して1年を経過する日までで行使可能割合：0%
- (2) 上場の日から起算して、1年を経過した日から1年6ヶ月を経過する日まで 行使可能割合：50%
- (3) 上場の日から起算して、1年6ヶ月を経過した日から2年を経過する日まで 行使可能割合：75%
- (4) 上場の日から起算して、2年を経過した日以後 行使可能割合：100%

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

6. 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株を普通株式100株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」「新株予約権の行使時の払込金額（円）」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。

7. 権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員10名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年2月13日 (注)1	普通株式 35,800	普通株式 36,000	-	10,000	-	-
2023年2月28日 (注)2	A種優先株式 1,500	普通株式 36,000 A種優先株式 1,500	75,000	85,000	75,000	75,000
2023年2月28日 (注)3	普通株式 500	普通株式 36,500 A種優先株式 1,500	8,750	93,750	8,750	83,750
2023年4月28日 (注)4	A種優先株式 800	普通株式 36,500 A種優先株式 2,300	40,000	133,750	40,000	123,750
2023年5月26日 (注)5	A種優先株式 300	普通株式 36,500 A種優先株式 2,600	15,000	148,750	15,000	138,750
2024年2月1日 (注)6	-	普通株式 36,500 A種優先株式 2,600	48,750	100,000	-	138,750
2025年7月15日 (注)7	普通株式 2,600 A種優先株式 2,600	普通株式 39,100	-	100,000	-	138,750
2025年8月8日 (注)8	普通株式 3,870,900	普通株式 3,910,000	-	100,000	-	138,750
2025年12月18日 (注)9	普通株式 1,000,000	普通株式 4,910,000	529,000	629,000	529,000	667,750
2026年1月20日 (注)10	普通株式 325,200	普通株式 5,235,200	172,030	801,030	172,030	839,780

(注)1. 株式分割(1:180)による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先 増山太郎、Malcolm F. MacLean IV

3. 有償第三者割当

発行価格 35,000円

資本組入額 17,500円

主な割当先 従業員持株会

4. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先 株式会社エイチ・アイ・エス、牧綾子、松永恵倫、松永寛暁

5. 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合

6. 2023年11月14日開催の臨時株主総会決議により、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的として、資本金を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振替えたものであります。なお、資本金の減資割合は32.8%であります。
7. 2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております
8. 株式分割（1：100）による増加であります。
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 1,150円
引受価額 1,058円
資本組入額 529円
払込金総額 1,058,000千円
10. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
割当価格 1,058円
資本組入額 529円
割当先 野村證券株式会社

（5）【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	19	40	16	10	2,582	2,670	-
所有株式（単元）	-	2,321	3,802	18,848	4,926	813	21,628	52,338	1,400
所有株式数の割合（%）	-	4.43	7.26	36.01	9.41	1.55	41.32	100	-

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Y - Blood	東京都目黒区青葉台3丁目6-28	1,800,000	34.38
横嶋 大輔	東京都目黒区	631,800	12.06
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	296,600	5.66
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	221,100	4.22
ギミック従業員持株会	東京都渋谷区南平台町2-17	143,400	2.73
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	141,200	2.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	120,651	2.30
BBH LUX/BROWN BR OTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SC A CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - D SBI JAPAN EQUIT Y SMALL CAP ABSO LUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	80 ROUTE D'ESCH LU XEMBOURG LUXEMBOUR G L-1470 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2 号)	120,000	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	89,100	1.70
Malcolm F. MacLean IV	アメリカ合衆国コネチカット州	75,000	1.43
増山 太郎	アメリカ合衆国ハワイ州	75,000	1.43
計	-	3,713,851	70.94

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、141,200株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、89,100株であります。
3. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番3号	75,700	1.45
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L- 1855 J.F.ケネディ通り 35A	286,400	5.47

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,233,800	52,338	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	5,235,200	-	-
総株主の議決権	-	52,338	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月27日)での決議状況 (取得期間2025年7月15日)	A種優先株式 2,600	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 2,600	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 2,600	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当社は、2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。一方で、当社は現在成長過程にあると認識しており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、システム等の設備投資、人材の確保や育成など事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。以上のことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図ると共に、事業拡大の投資資金として有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回の期末配当のみを基本方針としており、金銭による剰余金の配当に関する決定機関は取締役会として定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議によって定めることができる旨、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨及び基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定款に定めております。

現段階では配当実施の可能性や実施時期等は未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、医療特化型プラットフォーム事業の運営企業として社会的責任を自覚し、事業を通じた社会貢献と発展に寄与することで社会の信頼を得ることを第一とするものです。当社がこのような責務を果たしていくには、公正かつ適切な経営を展開し、株主を含む投資家、従業員、取引先等のステークホルダーに対して積極的かつ迅速な情報開示に努めることが必要であると考えております。また、コーポレート・ガバナンスの求める基準に対して、形式的な取り組みでおわることなく、本質を理解したうえで、さまざまなチャレンジを許容し、柔軟で当社らしいコーポレート・ガバナンスの実現を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性と効率性を確保するために、監査役会設置会社という体制が最適であると判断しております。取締役会が経営の基本方針を決定し、社外取締役は客観的な視点で監督機能を発揮し、さらに強い法的権限を有する社外監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、公正かつ適切な経営に資すると考えております。

また、経営の意思決定と業務執行機能の分離を図り、取締役会の活性化と意思決定の迅速化のために執行役員制度を導入しております。

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することとなっております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行状況の監査を行っております。

取締役会の構成員は、代表取締役を議長として次のとおりです。

代表取締役	横嶋 大輔
取締役	牧 綾子、松永 恵倫
社外取締役（非常勤）	佐川 恵一、清水 真紀子
常勤社外監査役	川瀬 昭男
社外監査役（非常勤）	松本 高一、大山 陽希

b. 監査役会

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、監査役会では、法令、定款及び監査基準に基づき取締役会で行われる決議の適法性について意見交換するほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況の報告に基づき、協議・意見交換をしております。また、全ての監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べております。監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査役会において協議され、取締役会に対して報告されております。

監査役会の構成員は、常勤監査役を議長として次のとおりです。

常勤社外監査役	川瀬 昭男
社外監査役（非常勤）	松本 高一、大山 陽希

c. 事業戦略会

当社は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について決定を行うことを目的とし、事業戦略会を設置しております。事業戦略会は原則毎週1回以上開催され、経営に関する重要事項について報告を受け、会社の経営目標を達成すべく、重要事項を把握、もしくは協議しております。

なお、事業戦略会の下部会議体としてAMGM（アカウントマネジャー及びゼネラルマネジャー）会を設置しております。これは主に、各部門のアカウントマネジャー及びゼネラルマネジャーで構成され、事業戦略会での決定を受けて業務執行に関する現況報告や営業活動・経営活動について協議しています。

事業戦略会の構成員は、代表取締役を議長として次のとおりです。なお、オブザーバーとして、常勤監査役が参加します。

代表取締役	横嶋 大輔
取締役	牧 綾子、松永 恵倫
常勤社外監査役	川瀬 昭男

執行役員 関谷 直子、臼井 啓太、山下 義仁、寺内 隆央、風間 優一、新関 充、
中村 美紀、大石 真由佳
エグゼクティブマネジャー 大島 千佳、小柳 晴輝、江田 公美

d. 内部監査

当社では独立した内部監査担当部署は設置していませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当3名が社内各部門の業務執行が適切に行われていることを確認するため、内部監査を実施しております。なお、内部監査担当が所属する部署については、別部署から担当者を任命し、相互に牽制する体制としております。また、内部監査結果は代表取締役、取締役会、及び監査役会に報告しており、デュアルレポート体制を構築しております。さらに、内部監査担当、監査役及び会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

e. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

f. リスク・コンプライアンス委員会

当社ではリスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、事務局を中心に社内のコンプライアンスに対する啓蒙活動の推進や各種リスクの網羅的認識及び分析を実施しているほか、四半期ごとに開催し、取締役会において活動報告を行っております。また、リスク・コンプライアンス各部委員会では各部門のAMGM（アカウントマネジャー及びゼネラルマネジャー）が組織され、当社の事業リスクに対するモニタリングを実行しその抑制に努めております。四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会へ具申・報告を行い連携しております。

リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、代表取締役を委員長として次のとおりです。

代表取締役 横嶋 大輔
取締役 松永 恵倫

その他、リスク・コンプライアンス委員会担当が各部より選出され構成員となります。

g. 指名報酬委員会

当社では取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるとともに説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会の設置をしております。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長 社外取締役 佐川 恵一
委員 社外監査役 川瀬 昭男
委員 社外取締役 清水 真紀子
委員 代表取締役 横嶋 大輔

2026年3月期開催実績：2回

h. 情報セキュリティ委員会

当社では情報セキュリティ委員会を設置し、社内全体の情報セキュリティに関するリスクを把握したうえで、関連規程やマニュアル等に準じた管理、保守・運用の実施状況を確認、甚大なリスクを発生させないようヒヤリハット事案の収集と対策の検討、社員教育、また実際にリスクが発生した際は迅速に適切で公正な判断ができるよう対策を行っております。情報セキュリティ委員会の構成員は、代表取締役を個人情報保護管理者として次のとおりです。なお、情報セキュリティ委員会の活動は四半期ごとに取締役会において活動報告を行っております。

委員長 大島 千佳
事務局 隅野 佑太、村北 敏紘、佐藤 未季
担当者 各部門より選出された16名

なお、代表取締役より任命された個人情報保護管理体制の構成員は次のとおりです。

個人情報保護管理者 大島 千佳
個人情報保護監査責任者 松永 恵倫
教育担当者・情報システム管理者 村北 敏紘
個人情報問合せ窓口責任者（お客様）大石 真由佳
個人情報問合せ窓口責任者（社内） 中村 麻紗美

特定個人情報保護管理者

中村 麻紗美

i. ハラスメント防止委員会

当社はハラスメント防止委員会を設置し、役員及び全従業員に対するハラスメントの理解、啓発活動、教育を実施しその防止活動を行っております。

ハラスメント防止委員会の構成員は人事部門担当役員を委員長とし以下人事ゼネラルマネジャー 2 名で構成しております。

担当役員 松永 恵倫

担当ゼネラルマネジャー 中村 麻紗美、浅井 悠

j. 安全衛生委員会

当社は、労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会を設置し、従業員の安全健康保持を目的に対策を検討しております。各月ごとに当社の安全健康衛生に関わる事項を検討し啓発活動を行っております。

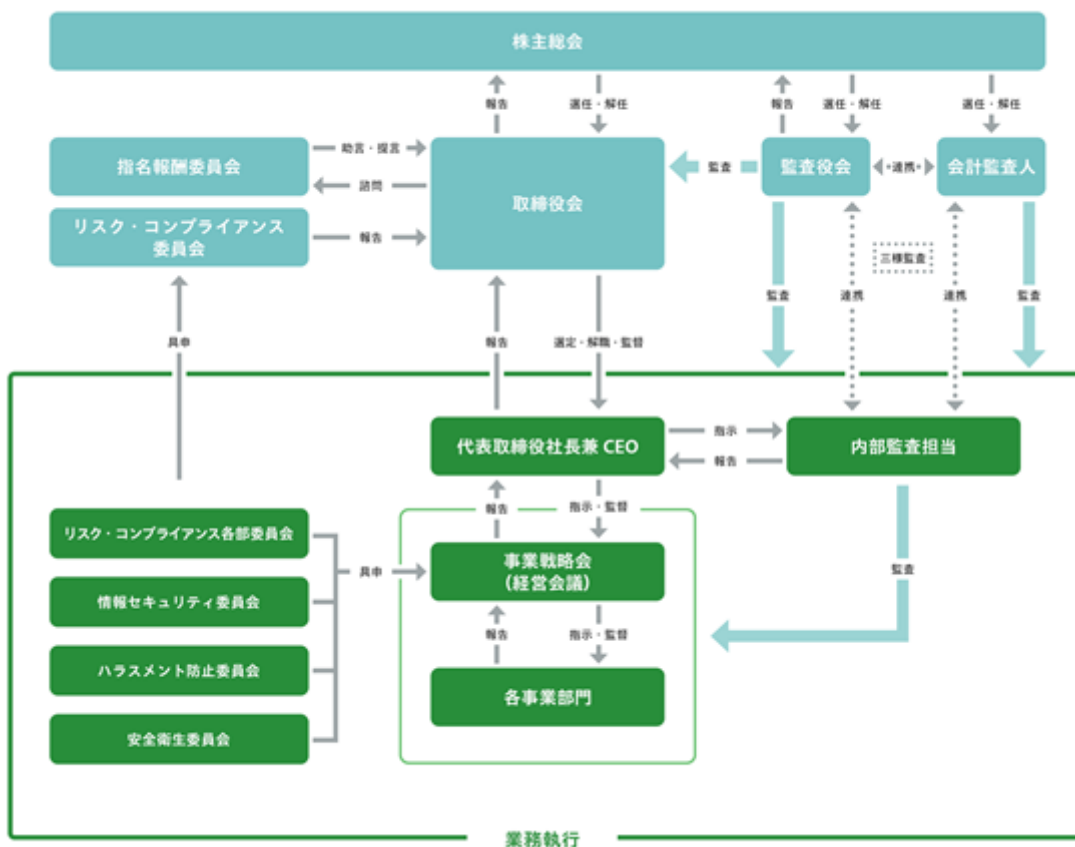
安全衛生委員会の管理者は以下とし、衛生委員を各拠点より 1 名ずつ選出しております。

統括安全衛生管理者 中村 麻紗美

安全/衛生管理者 大川 亜樹子

産業医 築瀬 有美子

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年8月17日開催の取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念・行動規範・コンプライアンス基本方針を定め、それらが遵守されるように周知徹底を行う。また、コンプライアンスに対する意識を啓発するために、定期的に研修等を実施する。
- (2) 不正行為等の早期発見と是正を目的として内部通報制度を設け、通報窓口を社内及び社外に設置し、通報者の保護を明確にして運用する。
- (3) 監査役は「監査役監査基準」に基づき、独立した立場で取締役の職務執行状況について監査し、適法性に関する疑義を発見した場合は、その事実を指摘し改善するよう代表取締役及び取締役会に報告するとともに、必要に応じてその行為の差止めを請求する。
- (4) 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款及び当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役及び監査役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書保管管理規程」に基づき、定められた期間保存する。
- (2) データ化された機密情報については、「情報セキュリティ管理規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動上の重大な危険、損害の恐れやリスクについては、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づく対応によって、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- (2) リスクが顕在化した際は取締役会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限に留める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回開催する。
- (3) 取締役会の他、会社の機動的な経営のため、事業戦略会を毎週1回開催し、取締役会で定められた事項を除く重要な事項について、効果的な経営執行を行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- (2) 当該使用人に対する監査役からの指示については、取締役及び所属部門の上長からの指揮命令を受けないこととする。
- (3) 当該使用人の人事異動、考課及び懲戒処分については常勤監査役の同意を得るものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査役に遅滞なく報告する。
- (2) 取締役及び監査役は、定期・不定期を問わず、コンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。
- (3) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、監査業務の一環として取締役会議事録及び稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。

- (4) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- (5) 監査役に報告を行った取締役及び使用人について、代表取締役等の管理者は当該報告の事実を理由として不利益な取り扱い行ってはならない。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役の職務の執行に必要な費用については、毎期の予算策定時に監査役より担当部門に発生の見込みを提示する。会社は、当該費用については会社運営上必要な経費として支給する。
- (2) 上記の支給方法は前払い・後払いのいずれの方法も可能とする。
- (3) 予算を超過する費用については、事前に監査役より担当部門宛に請求理由とともに申請し、必要な手続きを経た上で支給する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当者、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
- (2) 監査役は会計監査人及び内部監査担当者と定期的に会合を持ち、監査の状況を共有し、効果的かつ効率的な監査の実施に努める。

9. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方と体制

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との取引を含む一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力対応部署を定め、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスクマネジメント・コンプライアンス規程を制定・施行しており、これに基づき事業活動におけるリスク管理体制の整備・維持・向上のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置・開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、四半期に一度開催され、リスクの抽出とその発生可能性・影響度に基づき重要性を評価し、当該重要性に応じて適切な対応策を策定・実施しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会における検討・審議結果については、取締役会に報告され、必要に応じ、取締役会においてもリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

加えて、リスクの早期発見等を目的とした内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見された場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と非業務執行取締役及び監査役との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填する内容となっております。各候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定です。当該契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約約款の中に役員が法令違反や犯罪行為を行った等の場合には補償しないという免責条項を定めており、また取締役会で契約内容を確認、決議しております。

e.取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

f.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g.取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当については取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。これにより、期末配当（基準日：毎年3月31日）、中間配当（基準日：毎年9月30日）、およびその他基準日を定めて行う剰余金の配当について、取締役会の決議により実施することが可能となっております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容として、月次決算の状況の確認・分析、年度予算、中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスに関する事項、内部統制に関する事項、組織変更及び人事異動に関する事項、その他企業運営に関する事項について検討しております。

氏名	開催回数	出席回数
横嶋 大輔	20回	20回
牧 綾子	20回	20回
松永 恵倫	20回	20回
佐川 恵一	20回	20回
清水 真紀子	20回	20回

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

j. 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 取締役報酬の基本方針に関する事項
- (4) 取締役報酬の内容決定に関する事項
- (5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

なお、当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐川 恵一	2回	2回
川瀬 昭男	2回	2回
清水 真紀子	2回	2回
横嶋 大輔	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員 CEO	横嶋 大輔	1965年8月24日生	1989年4月 株式会社リクルートフロン・エー(現 株式会社リクルート)入社 2003年12月 当社設立 代表取締役社長 兼 社長執行役員 CEO(現任)	(注3)	2,431,800 (注6)
取締役 兼 専務執行役員 COO	牧 綾子	1974年10月9日生	1998年4月 株式会社リクルートフロン・エー(現 株式会社リクルート)入社 2010年6月 当社入社 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 COO(現任)	(注3)	10,000
取締役 兼 専務執行役員 CRO, CHRO	松永 恵倫	1975年7月16日生	1998年4月 株式会社リクルートフロン・エー(現 株式会社リクルート)入社 2007年2月 当社入社 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 CRO, CHRO(現任)	(注3)	10,000
取締役	佐川 恵一	1966年3月7日生	1988年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2006年4月 同社 執行役員 事業統括室担当 2011年6月 同社 取締役 兼 執行役員 2013年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 管理本部担当 2016年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部担当 2017年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部、管理本部担当 2017年5月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部(CFO)、管理本部(CRO)担当 2019年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部(CFO)担当 2022年1月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社電通グループ 社外取締役(監査等委員) 2023年3月 株式会社電通グループ 社外取締役(現任)	(注3)	-
取締役	清水 真紀子 (戸籍名: 漆間 真紀子)	1975年9月8日生	2000年4月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 第一東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所入所 2007年5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業 2007年11月 モルガン・ルイス&パッキアスLLP 出向 2008年8月 TMI 総合法律事務所入所 2013年1月 TMI 総合法律事務所パートナー 2014年7月 兵庫県弁護士会登録 弁護士法人TMI パートナーズ代表 2019年2月 一般財団法人シュゼット財団 評議員(現任) 2024年4月 株式会社明倫社 監査役(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注3)	-
常勤監査役	川瀬 昭男	1955年3月9日生	1977年4月 東京リコー販売株式会社(現 リコージャパン株式会社)入社 1980年8月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2006年6月 同社 常勤監査役 2010年6月 株式会社シニアスマイル設立 代表取締役 2020年6月 同社 取締役会長(現任) 2021年10月 当社監査役(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松本 高一	1980年 3月26日生	2003年 9月 株式会社AGS コンサルティング入社 2006年 1月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 2012年 9月 株式会社プラスアルファ・コンサルティング入社 2014年10月 SMBC日興証券株式会社入社 2017年 8月 株式会社アンビグラム設立 代表取締役 2017年 9月 デジタルデータソリューション株式会社 社外取締役(監査等委員) 2017年 9月 株式会社ラバブルマーケティンググループ 取締役(現任) 2018年 6月 澤田ホールディングス株式会社(現 HSホールディングス株式会社) 社外取締役 2018年 7月 AKA株式会社 社外監査役 2018年 8月 株式会社アッピア設立 代表取締役(現任) 2019年12月 株式会社リチカ 社外監査役(現任) 2019年12月 株式会社 SOUSEI Technology 社外監査役 2020年 4月 株式会社アイデンティティー 社外監査役 2020年11月 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役 2020年12月 株式会社揚羽 社外監査役 2021年 6月 当社社外監査役(現任) 2021年12月 株式会社マイホーム 社外監査役 2022年 2月 株式会社KOLテクノロジーズ(現 株式会社ADVATEC) 社外取締役(現任) 2022年 6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社(現ミライドア株式会社)社外取締役(監査等委員) 2023年 4月 株式会社TOKYO BASE 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 株式会社Blue Meme 社外監査役 2025年 3月 株式会社ショーケース 取締役 2025年 6月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 取締役副社長(非常勤/非業務執行)(現任) 2025年 6月 ミライドア株式会社(旧フューチャーベンチャーキャピタル) 取締役副社長(非常勤/非業務執行)(現任) 2025年 6月 株式会社イーグランド(社外取締役)(現任) 2026年 1月 株式会社エイチ・アイ・エス 社外取締役(現任) 2026年 1月 タメニー株式会社 取締役(現任) 2026年 1月 ReYuu Japan株式会社 社外取締役(現任) 2026年 4月 株式会社ショーケース 代表取締役(現任)	(注4)	-
監査役	大山 陽希	1978年 9月29日生	2001年 4月 株式会社ヤナセ入社 2005年 9月 有限責任監査法人トーマツ入社 2014年 1月 大山総合会計事務所 代表取締役(現任) 2017年 4月 株式会社マクアケ 社外監査役 2018年10月 株式会社アイデンティティー 監査役 2018年12月 株式会社はなまる 監査役 2022年12月 株式会社マクアケ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社oy&co. 代表取締役(現任) 2025年 5月 当社社外監査役(現任)	(注4)	-
計					2,451,800

- (注) 1. 取締役佐川恵一、清水真紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役川瀬昭男、松本高一、大山陽希は、社外監査役であります。
3. 取締役横嶋大輔、牧綾子、松永恵倫、佐川恵一、清水真紀子の任期は、2025年7月24日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役川瀬昭男、松本高一、大山陽希の任期は、2025年7月24日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の取締役兼務以外の執行役員は関谷直子、臼井啓太、山下義仁、寺内隆央、風間優一、新聞充、中村美紀、大石真由佳の8名であります。
6. 代表取締役横嶋大輔の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Y-Bloodが所有する株式を含んでおります。
- b. 監査役川瀬昭男及び監査役松本高一は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任する予定ですが、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」、「監査役2名選任の件」、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性4名 （役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員 CEO	横嶋 大輔	1965年8月24日生	1989年4月 株式会社リクルートフロンティア（現 株式会社リクルート）入社 2003年12月 当社設立 代表取締役社長 兼 社長執行役員 CEO（現任）	(注3)	2,431,800
取締役 兼 専務執行役員 COO	牧 綾子	1974年10月9日生	1998年4月 株式会社リクルートフロンティア（現 株式会社リクルート）入社 2010年6月 当社入社 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 COO（現任）	(注3)	10,000
取締役 兼 専務執行役員 CRO, CHRO	松永 恵倫	1975年7月16日生	1998年4月 株式会社リクルートフロンティア（現 株式会社リクルート）入社 2007年2月 当社入社 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 CRO, CHRO（現任）	(注3)	10,000
取締役	佐川 恵一	1966年3月7日生	1988年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2006年4月 同社 執行役員 事業統括室担当 2011年6月 同社 取締役 兼 執行役員 2013年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 管理本部担当 2016年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部担当 2017年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部、管理本部担当 2017年5月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部（CFO）、管理本部（CRO）担当 2019年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部（CFO）担当 2022年1月 当社社外取締役（現任） 2022年3月 株式会社電通グループ 社外取締役（監査等委員） 2023年3月 株式会社電通グループ 社外取締役（現任）	(注3)	-
取締役	清水 真紀子 (戸籍名：漆間 真紀子)	1975年9月8日生	2000年4月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 第一東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所入所 2007年5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業 2007年11月 モルガン・ルイス&バッキアスLLP 出向 2008年8月 TMI 総合法律事務所入所 2013年1月 TMI 総合法律事務所パートナー 2014年7月 兵庫県弁護士会登録 弁護士法人TMI パートナーズ代表 2019年2月 一般財団法人シュゼット財団 評議員（現任） 2024年4月 株式会社明倫社 監査役（現任） 2025年3月 当社取締役（現任）	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	太田 純江	1973年 9 月20日生	2004年 2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2007年 7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退社 2008年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2021年10月 EY Japan株式会社転籍、EY新日本有限監査監査法人へ出向 2022年 9月 株式会社ネットプロテクションズ 入社 2026年 5月 SHITAN会計事務所 開所 代表(現任) 2026年 6月 当社社外監査役(予定)	(注4)	-
監査役	大山 陽希	1978年 9 月29日生	2001年 4月 株式会社ヤナセ入社 2005年 9月 有限責任監査法人トーマツ入社 2014年 1月 大山総合会計事務所 代表取締役(現任) 2017年 4月 株式会社マクアケ 社外監査役 2018年10月 株式会社アイデンティティ 監査役 2018年12月 株式会社はなまる 監査役 2022年12月 株式会社マクアケ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 株式会社oy&co. 代表取締役(現任) 2025年 5月 当社社外監査役(現任)	(注5)	-
監査役	今井 智一	1977年12月 8 日生	2010年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 栗林総合法律事務所入所 2013年 2月 株式会社ウィルシャーコーポレーション 取締役(現任) 2016年 2月 株式会社エル・エム・ジー(現 株式会社ラパブルマーケティンググループ) 社外監査役(現任) 2017年 7月 株式会社フィネスコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2018年 3月 今井関口法律事務所(現 法律事務所 碧)開所 代表弁護士(現任) 2021年 6月 株式会社働楽ホールディングス 社外監査役(現任) 2024年 3月 株式会社Kaizen Platform 社外監査役(現任) 2026年 6月 当社社外監査役(予定)	(注4)	-
計					2,451,800

- (注) 1. 取締役佐川恵一、清水真紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役太田純江、大山陽希、今井智一は、社外監査役であります。
3. 取締役横嶋大輔、牧綾子、松永恵倫、佐川恵一、清水真紀子の任期は、2026年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役太田純江、今井智一の任期は、2026年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役大山陽希の任期は、2025年 7月24日開催の臨時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務以外の執行役員は関谷直子、臼井啓太、山下義仁、寺内隆央、風間優一、新関充、中村美紀、大石真由佳の 8名であります。
7. 代表取締役横嶋大輔の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Y-Bloodが所有する株式を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役を 1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮川 舞	1975年 7 月17日生	2001年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 九段総合法律事務所 入所 2008年 4月 銀座数寄屋通り法律事務所 入所(現任)	-

社外役員の状況

当社は、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものを選任することとしております。

社外取締役の佐川恵一氏は、経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を活かし、当社取締役会の意思決定の有効性及び客観性を確保する観点から当社の経営全般への助言及び監督の遂行が期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役の清水真紀子氏は、弁護士として特にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、M&A、アライアンスなどの領域において高い専門性を有しており、当社の事業拡大における経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことを期待できるため、社外取締役に選任しております。

社外監査役の川瀬昭男氏は、監査役としての豊富な知見と経験を有しております。この幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の松本高一氏は、コンサルティング会社の代表取締役として企業経営に精通しており、また、上場企業の監査役としての経験を踏まえた知見と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の大山陽希氏は、公認会計士として企業会計、内部統制、コーポレート・ガバナンス等に関する豊富な知見を有しており、専門的な知識や経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、川瀬昭男氏及び松本高一氏は2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。これに伴い、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、太田純江氏及び今井智一氏が社外監査役に就任する予定のため、上記の員数に変更はありません。

社外監査役に就任予定の太田純江氏は、公認会計士としての企業会計及び税務に関する専門的知見を有しているため、この幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任する予定であります。

社外監査役に就任予定の今井智一氏は、弁護士としての資格を保有しており、会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しているため、この幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任する予定であります。

なお、いずれの社外役員についても、各人及び各人が所属する団体と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果、その他の重要事案についての報告を受け、社外取締役及び社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言を行っております。

また社外監査役は、定期的に行う監査役会において常勤監査役から、監査の状況、重要会議の内容、閲覧した各種議事録、稟議決裁書類、契約書類等の重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。加えて、四半期ごとに開催する三様監査を通じて、会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受け、会計監査人、内部監査人との連携強化に努めております。なお、管理部門役職者とは定期面談を実施し状況の確認をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、全員が社外監査役であります。なお、監査役大山陽希氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、各種議事録、稟議決裁書類、予算関係書類、決算関係書類等の重要書類の閲覧を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度における各監査役の監査役会への出席率は100%となっております。監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査人や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。

また、常勤監査役は取締役会の他、事業戦略会や全社会議等の重要な会議への出席や各種議事録、稟議決裁書類、契約書類等の重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。

なお、三様監査につきましても四半期ごとに内部監査担当、監査法人と会議を実施し、監査の方針や進捗状況、リスク認識等について意見交換を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
川瀬 昭男	14回	14回	-
松本 高一	14回	14回	-
大山 陽希	13回	13回	2025年5月就任
深川 裕季	1回	1回	2025年5月退任

内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、代表取締役が任命する内部監査担当が実施しており、担当者を3名（管理部門より兼任）配置しております。内部監査担当は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会、及び監査役会に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日改善状況のフォローアップ監査を行っております。また、監査上の課題において業務プロセスの整備・運用状況や情報システム等の有効性が論点となった場合には、管理部門にて検討を行っております。なお、管理部門の内部監査は、担当者が所属する部門については、内部監査の実施に際して当該担当者を除外し、残りの2名によって当該部門の内部監査を行うことで、内部監査の独立性を担保しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役会との定期的（半年に1回）な会合（デュアルレポートライン）を開催し、意見交換を実施するなど緊密に連携し、監査活動の実効性の向上に努めております。また、監査役、内部監査担当及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的（3ヶ月に1回）に会合（三様監査）を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 早稲田 宏
業務執行社員 川村 拓哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、会計士試験合格者等 2 名、その他 5 名

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

株式上場を目指すにあたって監査法人数社と面談を行い、当該監査法人が株式公開の実績、経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えていること、及び当社ビジネスへの理解を勘案し、当該監査法人を選定いたしました。

なお、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反又は抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人と定期的にコミュニケーションを図っており、監査方針や監査計画等について情報交換を実施することで監査法人の監査実施体制、品質管理体制及び独立性を把握するとともに、監査報酬等を総合的に勘案して評価を実施しており、会計監査人として適切に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,000	-	33,000	2,000

当事業年度における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬限度額は、2021年9月17日開催の株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内、監査役の報酬額は年額20百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

取締役の報酬は、取締役の報酬決定に関する方針に基づき、経営環境、役位、職責、全社業績、会社への貢献度、個人の業績指標等を総合的に勘案し、指名報酬委員会で審議し、その後取締役会の議案として上程し協議の上、決定しております。2026年3月期においては、指名報酬委員会の審議を経て2025年6月27日に開催の臨時取締役会にて、取締役の個別報酬額について協議を行っており、その決定については「取締役の報酬決定に関する方針」および、以下の決定方法に基づき算定しております。

当該事業年度の事業計画における売上高、営業利益によって標準月額報酬を決定。

前事業年度における事業計画に対する売上高、営業利益の結果（達成率）を基準に総合的な前事業年度の実績の評価を行う。ただし、取締役松永恵倫については、これらの基準に加え、ガバナンス体制および内部管理体制の構築結果を基準に加えている。

に対し、の評価結果（%）を掛け合わせるにより「月額報酬」を決定する。なお、役員報酬額の妥当性評価については、代表取締役と取締役間の報酬差、および取締役と従業員給与（最高額）との報酬差を確認し、ベンチマークとする企業と同等レベルであることを確認し決定するものとする。

監査役の報酬については、その額又は算定方法の決定に関する方針はございませんが、各人の業務分担の状況等を考慮し、監査役の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち非金銭報酬等	その他	
取締役 （社外取締役を除く。）	121,902	120,912	-	-	990	3
監査役 （社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,000	23,000	-	-	-	6

(注) 1. 上表には、2025年5月15日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. その他は、確定拠出年金の掛金であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「事業を支えるのは『人』であり、社員の成長は経営の最重要課題である」との認識のもと、人的資本への投資を積極的に行っております。持続的な事業成長を牽引する優秀な人材の獲得（採用力の強化）から、入社後の能力開発、及び定着・活躍を促す労働環境の整備までを一体の人材戦略ととらえ、以下の方針を定めて推進しております。

・人材採用方法の最適化と採用ブランディングの強化

持続的な事業拡大に対応するため、新卒・中途採用計画の確実な達成に向けた採用マーケティングの強化および選考プロセスの最適化を推進しております。後述する若手抜擢のカルチャーや独自の教育環境、多様なキャリアパスを社内外へ積極的に発信することで、当社のフィロソフィーに共感する優秀な人材を惹きつける「採用力の強化」に取り組んでおります。

・社内オリジナル研修による能力開発の推進

年次別・階層別・役職別研修をはじめ、代表取締役による「ヨコシマ塾」や、次世代幹部候補育成研修など、多角的な社内オリジナル研修（2025年度実施コンテンツ：105種類）を展開しております。あわせて、全社員を対象とした「オリジナルフィロソフィー研修」を年1回実施し、経営理念の深い浸透と組織の一体感醸成を図っております。

・自主的な学びと自律的キャリアの支援（自立型人材の育成）

個別のスキル強化を目的とした外部研修との柔軟な連携や、エンジニア・法務などの特定専門職や管理職を対象とした「資格取得バックアップ制度」を導入しております。また、キャリア研修とキャリアコンサルタントによる面談を組み合わせた社内研修プログラム「キャリアカム」を実施し、社員の主体的なキャリア設計を支援しております。

・若手人材の積極的な登用と抜擢人事

新卒社員の早期戦力化を支える「新卒育成メンター制度」を運用するとともに、組織の活性化に向けて若手人材を積極的に登用しております。新卒2年目以降から「頼れるドクター」各版の版長として任命したり、組織単位の独自の役職呼称を運用する「任意の役職呼称制度」により、早期に役職を与え育成を促すなどの取り組みを行っております。これにより、最年少チーフ25歳、最年少管理職26歳、最年少執行役員34歳（2026年4月時点）といった、年齢に関わらない抜擢人事を実現しております。

・イノベティブな組織文化の醸成

職掌や年次に関わらず新規事業や組織改善のアイデアを提案できる制度を整備しております。スタッフ部門のイノベーションを評価する「スタッフイノベティブ賞」や、全社的な「新規事業・新規サービス提案制度」の運用を通じ、自らプロジェクトを推進する次世代の企画・事業人材の輩出に取り組んでおります。

・多様なキャリアパスを支える人事・報酬制度

「総合職」「基幹職」「エリア総合職」「エキスパート職」の4つの職域を設け、多様なキャリアパスに対応する人事制度を運用しております。半期ごとに、企業理念に基づく「コンピテンシー目標」と業績に連動する「MBO目標」を用いた目標管理および査定マネジメントを行うことで、公平かつ納得感のある評価体制を敷いております。さらに、中長期的なエンゲージメント向上を見据え、新しい人事制度の導入検討を段階的に進めております。

・柔軟な働き方の実現と多様性（ダイバーシティ）の推進

フレックスタイム制度やリモートワーク制度を導入し、ワーキングママ・パパ、介護を行う社員、地域社員などが個々の事情に応じて柔軟に働ける環境を整えております。また、障がい者雇用における専門チームを創設・導入し多様な人材の活躍を推進しているほか、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の取得など、すべての従業員が適性に応じて能力を発揮できる基盤整備に努めております。

・福利厚生 の 拡充 と 健康 経営 の 推進

「あの人休暇・この人休暇」（大切な人のための特別休暇）や、長期休暇を付与する「キャスト・オフ休暇」といった独自の休暇制度を設けております。また、従業員持株会、企業型確定拠出年金、部活動支援、インフルエンザ予防接種サポート（インフルエンザ撃退制度）、産業医面談など、心身の健康と財産形成を支援する制度を拡充しております。

なお、当社は、従業員のエンゲージメント向上と公正な処遇の実現に向け、透明性の高い報酬決定プロセスを運用しております。具体的には、半期ごとに「人事考課規程」に基づく数値目標に対する評価およびコンピテンシー評価を3段階の評価者により実施し、その客観的な考課結果に連動させる形で、「給与規程」に定める基準および「給与テーブル」に従って、各従業員の基本給および賞与を含む諸手当を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
323 (14)	32.6	5.2	5,041	3.8

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした従業員持株会制度を導入しております。当該従業員持株会制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	女性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2, 3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規労働者	非正規労働者
43.9	100.0	-	74.0	72.2	104.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
なお、育児休業取得した社員の復職率は100%となっております。(2025年4月~2026年3月までに育児休業が終了した労働者の復職率)
3. 該当者無しのため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444,849	2,066,189
売掛金	752,238	835,958
契約資産	-	3,240
貯蔵品	4,157	5,231
前払費用	28,932	38,834
未収入金	3,271	1,927
その他	1,295	959
貸倒引当金	3,353	4,474
流動資産合計	1,231,391	2,947,866
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	59,691	50,639
工具、器具及び備品(純額)	18,624	22,790
リース資産(純額)	1,554	518
有形固定資産合計	1 79,869	1 73,948
無形固定資産		
ソフトウェア	131,026	85,557
ソフトウェア仮勘定	576	1,120
無形固定資産合計	131,603	86,678
投資その他の資産		
敷金及び保証金	124,516	125,807
繰延税金資産	63,072	68,171
その他	148	121
投資その他の資産合計	187,737	194,100
固定資産合計	399,210	354,727
資産合計	1,630,601	3,302,593

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,605	59,561
1年内返済予定の長期借入金	118,364	61,147
未払金	166,632	168,006
未払費用	150,815	150,757
未払法人税等	59,926	118,780
未払消費税等	53,582	65,077
契約負債	38,245	37,693
賞与引当金	118,678	117,542
リース債務	1,169	592
その他	12,382	12,617
流動負債合計	767,402	791,775
固定負債		
長期借入金	104,358	43,211
リース債務	592	-
資産除去債務	45,702	45,898
固定負債合計	150,652	89,109
負債合計	918,054	880,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	801,030
資本剰余金		
資本準備金	138,750	839,780
その他資本剰余金	48,750	48,750
資本剰余金合計	187,500	888,530
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	424,923	732,023
利益剰余金合計	424,923	732,023
株主資本合計	712,423	2,421,584
新株予約権	123	123
純資産合計	712,546	2,421,708
負債純資産合計	1,630,601	3,302,593

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,352,165	1,384,867
売上原価	671,993	696,054
売上総利益	2,880,171	3,146,813
販売費及び一般管理費	2,260,547	2,326,811
営業利益	272,624	465,700
営業外収益		
受取利息	306	1,731
受取保険金	1,441	1,051
業務受託料	597	1,750
違約金収入	1,006	390
その他	214	176
営業外収益合計	3,566	5,099
営業外費用		
支払利息	2,789	1,934
上場関連費用	-	20,713
株式交付費	-	12,397
その他	45	477
営業外費用合計	2,834	35,522
経常利益	273,356	435,277
税引前当期純利益	273,356	435,277
法人税、住民税及び事業税	87,242	133,276
法人税等調整額	6,212	5,098
法人税等合計	81,030	128,177
当期純利益	192,325	307,100

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		281,247	41.9	282,726	40.6
経費		390,745	58.1	413,328	59.4
当期売上原価		671,993	100.0	696,054	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費(千円)	275,237	302,162
減価償却費(千円)	64,275	53,921

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	100,000	138,750	48,750	187,500	232,597	232,597	520,097	123	520,220
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	192,325	192,325	192,325	-	192,325
当期変動額合計	-	-	-	-	192,325	192,325	192,325	-	192,325
当期末残高	100,000	138,750	48,750	187,500	424,923	424,923	712,423	123	712,546

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	100,000	138,750	48,750	187,500	424,923	424,923	712,423	123	712,546
当期変動額									
新株の発行	701,030	701,030	-	701,030	-	-	1,402,061	-	1,402,061
当期純利益	-	-	-	-	307,100	307,100	307,100	-	307,100
当期変動額合計	701,030	701,030	-	701,030	307,100	307,100	1,709,161	-	1,709,161
当期末残高	801,030	839,780	48,750	888,530	732,023	732,023	2,421,584	123	2,421,708

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	273,356	435,277
減価償却費	87,539	78,751
株式交付費	-	12,397
上場関連費用	-	20,713
賞与引当金の増減額(は減少)	8,659	1,136
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	1,121
受取利息	306	1,731
支払利息	2,789	1,934
売上債権の増減額(は増加)	41,453	86,960
棚卸資産の増減額(は増加)	1,171	1,073
仕入債務の増減額(は減少)	12,154	11,955
契約負債の増減額(は減少)	3,454	551
未払金の増減額(は減少)	43,010	2,890
未払費用の増減額(は減少)	10,927	57
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	31,764
未払消費税等の増減額(は減少)	33,031	11,495
その他	16,336	7,798
小計	296,489	508,990
利息の受取額	306	1,731
利息の支払額	2,862	1,901
法人税等の支払額	82,273	106,185
法人税等の還付額	414	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,075	402,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,204	19,608
無形固定資産の取得による支出	9,408	9,812
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,291
敷金及び保証金の回収による収入	99	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,513	30,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	167,134	118,364
リース債務の返済による支出	1,149	1,169
上場関連費用の支出	-	20,713
株式の発行による収入	-	1,389,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,283	1,249,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,278	1,621,339
現金及び現金同等物の期首残高	383,571	444,849
現金及び現金同等物の期末残高	444,849	2,066,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。ただし工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として、医師の状況を網羅的に集積し、患者に最適な医師の選択を実現させるための医療情報サイトである「ドクターズ・ファイル」の展開、及び、医療機関を顧客とする医療情報マガジンである「頼れるドクター」等を発刊しております。

(1) ドクターズ・ファイル（ストック収入）

「ドクターズ・ファイル」における主要な履行義務は、Webでの医療機関の情報掲載サービスの提供であります。当該サービス提供において、当社は顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間にわたって契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

(2) 頼れるドクター（リピート収入）

医療情報マガジンである「頼れるドクター」における履行義務は、雑誌での医療機関の広告の提供であります。当該広告提供において、当社は顧客へ広告が掲載された雑誌を発刊する義務を負っており、当該履行義務は雑誌の発刊によって充足されるため、雑誌の発刊時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	79,869	73,948
無形固定資産	131,603	86,678
減損損失	-	-

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、将来の事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。グルーピングは、支社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、支社の営業損益が2期連続してマイナスとなった場合等に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された支社については、将来キャッシュ・フローを見積り割引前キャッシュ・フローの合計が当該事務所の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画に基づく支社の営業損益予測に基づいております。将来の事業計画の見積りに当たっては、顧客数、ARPA(顧客当たりの利用単価)及び解約率(Net Revenue Churn Rate)等に関する経営指標を基礎にしており、特に新規顧客の獲得に伴う、継続的な売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって、当該仮定に変化が生じた場合には、将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額の見積りが変動し、翌事業年度の財務諸表において固定資産の減損認識の判定及び減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	63,072	68,171

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度から、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。課税所得に関する見積りは、将来の事業計画に基づき算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画の見積りに当たっては、顧客数、ARPA(顧客当たりの利用単価)及び解約率(Net Revenue Churn Rate)等に関する経営指標を基礎にしており、特に新規顧客の獲得に伴う、継続的な売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって、当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能価額の見積りが減少し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要であることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事業の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	123,749千円	145,661千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,024,463千円	1,068,223千円
減価償却費	23,264千円	24,829千円
賞与引当金繰入額	105,755千円	92,651千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	- 千円	10,246千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,500	-	-	36,500
A種優先株式	2,600	-	-	2,600
合計	39,100	-	-	39,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	123
合計		-	-	-	-	123

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）1. 2. 3. 4	36,500	5,198,700	-	5,235,200
A種優先株式（注）1	2,600	-	2,600	-
合計	39,100	5,198,700	2,600	5,235,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種優先株式（注）1	-	2,600	2,600	-
合計	-	2,600	2,600	-

（注）1. 2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

- 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,870,900株増加し、3,910,000株となっております。
- 2025年12月19日の東京証券取引所スタンダード市場への新規上場に伴う2025年12月18日を払込期日とする有償一般募集増資による新株の発行により、1,000,000株増加しております。
- 2026年1月20日を払込期日とする第三者割当増資による新株の発行により、325,200株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	123
合計		-	-	-	-	123

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	444,849千円	2,066,189千円
現金及び現金同等物	444,849千円	2,066,189千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社における複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	41,785	35,495
1年超	6,390	46,083
合計	48,175	81,579

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画及び資金計画に基づき、必要な資金は自己資金の充当、銀行借入、又は増資により調達しております。一時的な余剰資金においても安全性の高い預金にて運用し、投機目的及びトレーディング目的での取引、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規程に従い、各営業部門における担当者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事務所賃借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金等は、流動性のリスクに晒されております。そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

長期借入金には主に事業投資に係る資金調達であり、返済期限は決算日から最長4年後であります。また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金計画を作成・更新する等の方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	124,516	115,390	9,125
資産計	124,516	115,390	9,125
(2) 長期借入金(*3)	222,722	221,171	1,550
負債計	222,722	221,171	1,550

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「契約負債」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	125,807	113,732	12,075
資産計	125,807	113,732	12,075
(2) 長期借入金(*3)	104,358	103,337	1,020
負債計	104,358	103,337	1,020

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「契約負債」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	444,849	-	-	-
売掛金	752,238	-	-	-
敷金及び保証金	3,278	6,627	114,610	-
合計	1,200,366	6,627	114,610	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,066,189	-	-	-
売掛金	835,958	-	-	-
敷金及び保証金	6,627	38,303	80,876	-
合計	2,908,775	38,303	80,876	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	118,364	61,147	31,136	8,660	3,415	-
合計	118,364	61,147	31,136	8,660	3,415	-

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	61,147	31,136	8,660	3,415	-	-
合計	61,147	31,136	8,660	3,415	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	115,390	-	115,390
資産計	-	115,390	-	115,390
長期借入金	-	221,171	-	221,171
負債計	-	221,171	-	221,171

当事業年度（2026年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	113,732	-	113,732
資産計	-	113,732	-	113,732
長期借入金	-	103,337	-	103,337
負債計	-	103,337	-	103,337

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度より、選択型確定拠出年金制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくはライフサポート手当として給与加算のいずれかを選択）を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 - 千円、当事業年度9,166千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権(無償)	第2回 新株予約権(有償)	第3回 新株予約権(無償)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 27名	当社従業員 2名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 243,900株	普通株式 16,000株	普通株式 6,300株
付与日	2023年2月28日	2023年3月15日	2024年2月15日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)2
対象勤務期間	自 2023年2月28日 至 2025年2月14日	対象勤務期間の定めはありません。	自 2024年2月15日 至 2026年2月14日
権利行使期間	自 2025年2月15日 至 2033年2月14日	自 2023年3月15日 至 2033年3月14日	自 2026年2月15日 至 2034年2月14日

	第4回 新株予約権(無償)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 24,500株
付与日	2025年2月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自 2025年2月17日 至 2027年2月14日
権利行使期間	自 2027年2月15日 至 2035年2月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年8月8日付株式分割(普通株式1株につき普通株式100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
 - (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普

通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く)。

- (b) 行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く)。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く)。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - (e) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき(ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする)。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	241,600	-	6,300	24,500
付与	-	-	-	-
失効	7,700	-	-	2,000
権利確定	233,900	-	6,300	-
未確定残	-	-	-	22,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	16,000	-	-
権利確定	233,900	-	6,300	-
権利行使	-	-	-	-
失効	5,000	-	-	-
未行使残	228,900	16,000	6,300	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2025年8月8日付株式分割（普通株式1株につき普通株式100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	350	350	481	869
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 2025年8月8日付株式分割（普通株式1株につき普通株式100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 195,509千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,339千円	11,315千円
賞与引当金	47,376千円	37,049千円
減価償却超過額	35,955千円	38,006千円
資産除去債務	16,192千円	14,467千円
その他	4,254千円	12,535千円
繰延税金資産小計	110,117千円	113,373千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,093千円	39,307千円
評価性引当額小計	39,093千円	39,307千円
繰延税金資産合計	71,024千円	74,065千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,952千円	5,894千円
繰延税金負債合計	7,952千円	5,894千円
繰延税金資産の純額	63,072千円	68,171千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	0.6%	
税額控除	4.5%	
評価性引当額の増減	0.4%	
中小法人軽減税率適用による影響	0.5%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年12月19日の株式上場に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産が8,456千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数(10~20年)と見積り、当該期間に応じた国債の利率(0.16~0.74%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	45,504千円	45,702千円
時の経過による調整額	198	196
期末残高	45,702	45,898

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	医療特化型プラットフォーム事業
ストック収入(注1)	2,506,895
リピート収入(注2)	734,533
その他収入(注3)	310,736
顧客との契約から生じる収益	3,552,165
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,552,165

(注)1:「ドクターズ・ファイル」の収入にかかる売上高。

(注)2:「頼れるドクター」の収入にかかる売上高。

(注)3:ストック収入とリピート収入を除いた収入であり、主な内容はホスピタルズ・ファイル、動物病院ドクターズ・ファイル、ドクターズ・ファイル エージェント、ドクターズ・ファイル クリニコ、ドクターズ・ファイル アポレジタス、ドクターズ・ファイル メディパシー等の収入にかかる売上高であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	医療特化型プラットフォーム事業
ストック収入(注1)	2,717,423
リピート収入(注2)	806,385
その他収入(注3)	319,058
顧客との契約から生じる収益	3,842,867
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,842,867

(注)1:「ドクターズ・ファイル」の収入にかかる売上高。

(注)2:「頼れるドクター」の収入にかかる売上高。

(注)3:ストック収入とリピート収入を除いた収入であり、主な内容はホスピタルズ・ファイル、動物病院ドクターズ・ファイル、ドクターズ・ファイル エージェント、ドクターズ・ファイル クリニコ、ドクターズ・ファイル アポレジタス、ドクターズ・ファイル メディパシー等の収入にかかる売上高であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、財務諸表において売掛金及び契約資産としてそれぞれ独立した科目で表示しております。また、契約負債も独立した科目で表示しています。そのため、契約資産及び契約負債の残高等の記載を省略しています。

前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,104千円であります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前事業年度に認識した収益の額はありません。

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,768千円であり
ます。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額は
ありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重
要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対
価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ドクターズ・ファイル	頼れるドクター	その他 (注)	合計
外部顧客への売上高	2,506,895	734,533	310,736	3,552,165

(注) 主な内容は、ホスピタルズ・ファイル、動物病院ドクターズ・ファイル、ドクターズ・ファイルエー
ジェント、ドクターズ・ファイル クリニコ、ドクターズ・ファイル アポレジタス、ドクターズ・ファ
イル メディパシー等です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記
載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ドクターズ・ファイル	頼れるドクター	その他 (注)	合計
外部顧客への売上高	2,717,423	806,385	319,058	3,842,867

(注) 主な内容は、ホスピタルズ・ファイル、動物病院ドクターズ・ファイル、ドクターズ・ファイルエ
ジェント、ドクターズ・ファイル クリニコ、ドクターズ・ファイル アポレジタス、ドクターズ・ファ
イル メディパシー等です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	松永寛暁	-	-	当社 フェロー	(被所有) 直接0.19% 間接0.19%	当社 フェロー	給与等 の支払 (注)	13,478	未払費用	118
									その他 (預り金)	300

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額については、従事する業務内容を勘案して、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	123.95円	462.56円
1株当たり当期純利益	49.19円	72.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	71.27円

- (注) 1. 2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社株式が2025年12月19日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	712,546	2,421,708
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	260,123	123
(うち A種優先株式(千円))	(260,000)	(-)
(うち 新株予約権(千円))	(123)	(123)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	452,423	2,421,584
1株当たり純資産額の算定に用いた期末の普通株式の数(株)	3,650,000	5,235,200

- (注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産額の部の合計額から控除しております。なお、2025年6月27日開催の取締役会決議において、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

5. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	192,325	307,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	192,325	307,100
普通株式の期中平均株式数(株) (うち普通株式(株)) (うちA種優先株式(株))	3,910,000 (3,650,000) (260,000)	4,258,190 (4,182,683) (75,507)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	- (-)	50,964 (50,964)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 2,884個) (普通株式 2,884株)	-

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、種類株式はその株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、普通株式に含めて計算しております。なお、2025年6月27日開催の取締役会決議において、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	108,805	-	-	108,805	58,166	9,051	50,639
工具、器具及び備品	89,631	18,026	2,036	105,621	82,831	13,860	22,790
リース資産	5,181	-	-	5,181	4,663	1,036	518
有形固定資産計	203,619	18,026	2,036	219,609	145,661	23,948	73,948
無形固定資産							
ソフトウェア	445,693	9,333	-	455,027	369,469	54,802	85,557
ソフトウェア仮勘定	576	9,878	9,333	1,120	-	-	1,120
無形固定資産計	446,269	19,211	9,333	456,147	369,469	54,802	86,678

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコンの取得	17,719千円
ソフトウェア	D-Searchシステム	6,945千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	118,364	61,147	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,169	592	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	104,358	43,211	1.3	2027年9月~2029年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	592	-	-	-
合計	224,483	104,950	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,136	8,660	3,415	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,353	4,474	217	3,136	4,474
賞与引当金	118,678	117,542	118,561	116	117,542

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	2,066,189
合計	2,066,189

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アプラス	254,894
株式会社電通	6,569
西尾市	2,893
大塚製薬株式会社	2,499
学校法人関西医科大学	2,442
その他	566,658
合計	835,958

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
752,238	4,219,156	4,135,436	835,958	83.2	69

ハ．貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進品	3,589
その他	1,641
合計	5,231

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
TOPPAN株式会社	12,336
株式会社アピリッツ	10,748
アマゾンウェブサービスジャパン合同会社	7,021
株式会社情報技術センター	2,909
株式会社Intelligent T&E	2,374
その他	24,170
合計	59,561

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ギークピクチャーズ	33,000
TOPPAN株式会社	21,904
株式会社エス・ピー・シー	18,351
株式会社インディードリクルートパートナーズ	5,579
株式会社ネオマーケティング	5,064
その他	84,105
合計	168,006

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,877,414	3,842,867
税引前中間(当期)純利益(千円)	254,125	435,277
中間(当期)純利益(千円)	180,584	307,100
1株当たり中間(当期)純利益(円)	46.19	72.12

- (注) 1. 当社は、2025年12月19日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしましたので、中間会計期間に係る半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。
2. 当社は、2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.gimic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2025年11月17日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年12月3日及び2025年12月10日関東財務局長に提出。

2025年11月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2025年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

株式会社ギミック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 拓哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギミックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギミックの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リピート収入（頼れるドクター）の収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は医療特化型プラットフォーム事業を営んでいる。当事業は、ストック収入（ドクターズ・ファイル）、リピート収入（頼れるドクター）、及びその他サービスを展開している。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）「1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されている「外部顧客への売上高」（3,842,867千円）のうち、リピート収入（頼れるドクター）（806,385千円）が2割程度を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準）に記載のとおり、リピート収入（頼れるドクター）の履行義務は、雑誌での医療機関の広告の提供であり、当該履行義務は雑誌の発刊によって充足されるため、雑誌の発刊時点で収益を認識している。</p> <p>リピート収入（頼れるドクター）の収益認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上される潜在的リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のサービスと異なり一版当たりの売上金額が高額であり、一時点で売上高が計上されること ・雑誌は決算月の月末日付近に発刊されるため、期末月の売上取引が他の月に比べて多くなり、スケジュール通りの発刊への経営者の関心が高いこと ・売上高の関連データは受注管理システム、コンテンツ管理システム、および販売管理システムにて管理しているものの、売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること <p>以上から、当監査法人はリピート収入（頼れるドクター）に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1） 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上に際して、印刷会社および流通業者より入手した証憑と営業部門起票の仕訳伝票の日付の整合性を確認し、売上高の計上時点の適切性を検証する統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（2） 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のIT専門家を関与させ、受注管理システムから出力される受注データ、コンテンツ管理システムから出力されるコンテンツデータ、及び販売管理システムから出力される売上データの企業作成情報の正確性・網羅性について検討した。 ・受注データ、コンテンツデータ、及び売上データとの照合を実施し、データ間の整合性を検討した。 ・売上データと仕訳データを照合し、決算月における仕訳起票による売上高の直接計上の有無を確かめた。 ・3月発刊の頼れるドクターについてのリピート収入（頼れるドクター）に係る売上高について、雑誌の印刷および流通に係る外部証憑との整合性を確認するとともに、監査人が3月時点において雑誌が発刊されていることを確認し、期間帰属の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。